

---

平成29年 第81回（定例）新 温 泉 町 議 会 会 議 録（第2日）

平成29年 3 月 2 日（木曜日）

---

議事日程（第2号）

平成29年 3 月 2 日 午前 9 時開議

- 日程第1 一般質問
- 日程第2 承認第1号 専決処分の承認について  
（専決第1号）平成28年度新温泉町一般会計補正予算（第4号）  
の専決処分について
- 日程第3 承認第2号 専決処分の承認について  
（専決第2号）平成28年度新温泉町一般会計補正予算（第5号）  
の専決処分について
- 日程第4 議案第13号 平成28年度新温泉町一般会計補正予算（第6号）について
- 日程第5 議案第14号 平成28年度新温泉町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）について
- 日程第6 議案第15号 平成28年度新温泉町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）について
- 日程第7 議案第16号 平成28年度新温泉町浜坂地区残土処分場事業特別会計補正予算（第4号）について
- 日程第8 議案第17号 平成28年度新温泉町温泉地区残土処分場事業特別会計補正予算（第4号）について
- 日程第9 議案第18号 平成28年度新温泉町下水道事業会計補正予算（第3号）について
- 日程第10 議案第19号 平成28年度新温泉町公立浜坂病院事業会計補正予算（第4号）について

---

本日の会議に付した事件

- 日程第1 一般質問
- （1）11番 中井 次郎君
- （2）15番 高橋 邦夫君
- （3）2番 谷口 功君
- （4）10番 西村 銀三君

---

出席議員（15名）

1 番 中 井 勝君                      2 番 谷 口 功君  
3 番 宮 脇 諭君                      5 番 植 田 光 隆君

6番	岡坂峰雄君	7番	谷田一富君
8番	中村茂君	9番	西村敏弘君
10番	西村銀三君	11番	中井次郎君
12番	池田宜広君	13番	宮本泰男君
14番	岩本修作君	15番	高橋邦夫君
16番	小林俊之君		

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（1名）

---

事務局出席職員職氏名

局長 ..... 清水久代君      書記 ..... 中井勇人君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 .....	岡本英樹君	副町長 .....	小西清司君
教育長 .....	岡本操君	温泉総合支所長 .....	中井孝吉君
牧場公園園長 .....	三崎博史君	総務課長 .....	西村大介君
企画課長 .....	井上弘君	税務課長 .....	吉野松樹君
町民課長 .....	谷田善明君	健康福祉課長 .....	森本彰人君
商工観光課長 .....	岩垣廣一君	農林水産課長 .....	太田洋二君
建設課長 .....	田中雅樹君	上下水道課長 .....	松岡清和君
町参事 .....	土江克彦君	浜坂病院事務長 .....	仲村秀幸君
会計管理者 .....	中村光春君	こども教育課長 .....	西村徹君
生涯教育課長 .....	清水吉晴君	代表監査委員 .....	福田正君

---

午前9時00分開議

○議長（小林 俊之君） 皆さん、おはようございます。

第81回新温泉町議会定例会2日目の会議を開催するに当たり、議員各位には御多用のところ御参集を賜り、厚くお礼を申し上げます。

本日は、初日に引き続き、町長に対します一般質問について議事を進めたいと存じます。

議員各位におかれましては、御精励を賜りまして、諸般の議事運営に御協力を賜りますようお願いをいたしまして、開会の挨拶といたします。

町長挨拶。

岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 議員の皆さん、おはようございます。

定例会第2日目の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

きのう、きょうと大変春めいた天気になりました。議員各位には、昨日に引き続いての御精励に心から敬意を表するところでございます。本日は、昨日に引き続きまして、4名の方より一般質問をいただいております。いずれも行政の運営に係る重要な案件でありますので、誠意を持って答弁をさせていただきます。

また、休憩中には、補正予算の説明をさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（小林 俊之君） ただいまの出席議員は14名で、定足数に達しておりますので、第81回新温泉町議会定例会2日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

---

### 日程第1 一般質問

○議長（小林 俊之君） 日程第1、一般質問を行います。

初日に引き続き、これより受け付け順に質問を許可いたします。

初めに、11番、中井次郎君の質問を許可いたします。

11番、中井次郎君。

○議員（11番 中井 次郎君） おはようございます。

それでは、何点かにわたって質問をさせていただきます。

議会の一般質問もなかなか町民の方たちもよく見られてまして、温泉地域はケーブルテレビ、それから浜坂地域におかれましては、インターネットを利用して見ましたよという、いろいろとお話も聞きました。そういう中で、質問者に対する意見とか、それから答弁者に対しての意見などもいろいろと出ております。町長におかれましては、いろいろと難しい答弁もあると思いますけども、ぜひ、ゆっくりじゃなくてはっきりした答弁をお願いをしたいと、そういう要望が出ておりました。私も、きのうは聞いておってよく、それこそわかったという答弁が多かったと思っております。私も質問者としてできるだけわかりやすい質問をさせていただきますので、ぜひそれに答えていただきますようお願いいたします。

それでは、質問に入らせていただきます。但馬牛の看板設置を求めるということで、第1問でございますが、平成27年12月議会で、但馬牛の功績をたたえる看板、銅像の設置を求める一般質問をいたしましたところであります。町長からは真剣に検討するとの答弁がありましたが、その後の取り組みをお尋ねをいたしたいと思っております。今では世界に誇る黒毛和牛、但馬牛の郷とも言える新温泉町に目立つところ、国道9号があるわけにありますけれども、そのところに看板も一切ない、こういう実態を見て一体どう思われているのか、そういったことについても答弁を求めたいと思っております。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 御指摘のように、せんだっての定例会での一般質問に引き続いての質問と。目立ったところに但馬牛の、牧場公園の案内看板はあるわけですが、但馬牛そのものの看板がないということにつきましては、本当に我が町の先人たちが築き上げた歴史と、歴史ある但馬牛の一つの地元の大変な資源としてのアピールをする意味で必要不可欠なものだという認識につきましては、既に答弁をさせていただいたところがあります。

そういう中で、いろいろと検討を重ねてまいりました。今期定例議会で、地方創生拠点整備交付金ということで牛舎の研修施設の設置を上程させていただきましても、それにあわせて、その補助事業の中で対応できないかというようなことで県と国と調整してまいりましたが、拠点整備事業にはのらないというようなことで、ちょっとけっちんを食らったところでありまして、何とか次にならないかというようなことで今検討を進めておるところでございます。県立の但馬牧場公園のリニューアルと申しますか、博物館のリニューアル、3億7,000万ついたわけでございますけれども、それに県に抱き合わせてお願いできんかというようなことで今調整中でございます。ただこれも、なかなか牧場公園から離れたところには設置が非常に難しい状況も聞かせていただいておりますので、何とかそれらの状況を、結果を待ちながら、さらなる良策を検討中であるということが今、現段階の状況でありますので、報告をさせていただきます。

○議長（小林 俊之君） 11番、中井次郎君。

○議員（11番 中井 次郎君） 結局は、今のところはまだ看板をつくるめどは立っていないということですか。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 設置について、そういう御指摘のように、ここに設置するという状況ではございません。

○議長（小林 俊之君） 11番、中井次郎君。

○議員（11番 中井 次郎君） 結局は、これまで取り組まれてたんは補助メニュー探しているということですか。要は、町の側としてこれぐらい予算を組むから何とかあとを援助してほしいとか、そういう話でもないんですか。これ、何か今聞いてたら、いつのことやらわからないような状況だと思うんですけども、その見通しはどうか。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 看板、看板いいましても、非常に結構お金もかかるわけでありまして、町がそれを設置するから補助金をくれやと、補助金をお願いしますという、そういう補助金はないわけでありまして、町単独になるか、あるいは何らかの国県の事業にのって、そういった設置が可能な補助事業を検討しておるということですので、現段階ではそういった可能性を追求しながらしているということで御理解を賜ればというふうに思っております。

○議長（小林 俊之君） 11番、中井次郎君。

○議員（11番 中井 次郎君） 真剣にということでありますから、私は町の単独の予算を組んででもするのかなというのが思いだったわけですけども、今聞いてみれば、これはいつのことかわからんと、そう言わざるを得ません。ぜひそこら辺ところを、真剣な検討とは一体何なのかね、そういうことを含めてしっかり取り組んでいただきたいと思います。

次に移ります。道の駅の開設についてであります。

きのう同僚議員も質問をされたわけでありますが、ことし9月に開設が予定されてる道の駅について、町長の所信表明では、魅力あふれる観光地づくりを進める観光振興施設と位置づけています。そして、この具体的な中身についてお尋ねいたします。農林畜産産業振興の施設とも位置づけておられるわけで、この具体的な中身についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 看板の設置については、真剣さが感じられないような御指摘を受けておるといふふうに思っておりますけれども、私どもとしましては、できるだけ町費負担のないような形で、何百万もかかりますので、何とかできないかということで真剣に検討しとるわけでありまして、真剣さにおいては、私どももしっかりと前向きの対応をさせていただいておるといふことで御理解を賜りたいというふうに思っております。

それから、きのうも道の駅の関係につきましては御答弁を申し上げました。1次産業、農林業、畜産業、それから加工業、2次産業、町内には非常にたくさんの優秀な資源なり加工品なりがあるわけでありまして、それらを出品いただくことによりまして、地元の人たちの喜ばれると同時に、また農林水産、畜産業の励ましにもなるような、そういう施設であってほしいというふうに思っております。

出品者の協議会等々の現状につきましては、担当課長のほうできのうも申し上げましたけれども、再度答弁をさせたいというふうに思っております。

○議長（小林 俊之君） 岩垣商工観光課長。

○商工観光課長（岩垣 廣一君） 道の駅での農林畜水産業振興施設の中身ということでございますけれども、物販棟のほうにつきましては、きのうも御説明させていただきましたように、協議会を中心とした特産品の販売、加工品、あるいは野菜等の販売になります。飲食棟につきましては、6次産業化の推進ということでそばの提供ということになっております。指定管理のほうにつきましては、またこの後、議案でも出させていただいておりますし、委員会資料におきまして、計画書のほうも提出させていただいておりますけれども、計画書の中では春来そば生産組合ということでの飲食棟の運営ということも書かれております。以上でございます。

○議長（小林 俊之君） 11番、中井次郎君。

○議員（11番 中井 次郎君） 次にお尋ねしますが、指定管理者は決まったんでしょうか、どのような団体か教えてください。いつ団体として設立がされるんでしょうか。そ

の点をお尋ねいたします。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 指定管理者の候補者は執行側で内部手続の中で決定したということでありまして、最終的な指定管理者の決定は議会の議決の中で決めるわけでありませう。候補者として決定しましたのは、きのうも、5番議員さんでしょうか、御報告申し上げましたとおりでございます。

○議長（小林 俊之君） 11番、中井次郎君。

○議員（11番 中井 次郎君） それでは具体的にお尋ねいたします。候補者といえ、まだ設立されていない株式会社、「特産しんおんせん株式会社」発起人会、この団体を選定した理由は何でしょうか。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 副町長のほうで答弁をしていただきます。

○議長（小林 俊之君） 小西副町長。

○副町長（小西 清司君） 指定管理者の候補者につきましては、公募いたしまして2社ございました、2社といいますか、2団体ございました。その中で、既に公募の内容の部分で、町のほうといたしまして道の駅の利用に関する項目というのを示しておりました。その項目に従いましてそれぞれプレゼンをいただきまして、審査委員の中で採点といいますか、それぞれの採点を行いまして、その結果といたしまして、特に今、町長が言っておりましたような、町が求めておりますもちろん道の駅でございますから、ドライバーの方の休憩、そういう施設ではあります。さらには情報提供施設。一番重要視いたしましたのが、地域産業に貢献する、それから、しっかりと町民のためになる施設ということで、裾野をいかに広く広げてその道の駅を運営していただけるかというふうなところを視点として審査をいたしました。その結果といたしまして、今回、候補者として上げております「特産しんおんせん株式会社」の発起人会ということで決定をしたところでございます。以上でございます。

○議長（小林 俊之君） 11番、中井次郎君。

○議員（11番 中井 次郎君） 2つのうちもう1団体は、恐らくもう株式会社になっておられるとこだと思うんですけども、まだ団体として発足してなくてもそういった方を、団体を選ぶことができるということですか。何かもう既にできてる団体だったら話は別なんですけども、保証はどうなるわけですか、本当に。その団体が、例えば、もうやめたというようなことを言った場合はどうなるわけですか。きちっとした団体を選ぶんだったら、まだ私は、ああ、そうですかっていうことになるけども、まだこれから発足します、発起人会です、この名前が。そういった団体をなぜ選ぶことができるのか、候補者としてもふさわしくないのではないかと私は思うんですけども、どうなんですか、そこら辺のところ。もう1回答弁してください。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 発起人会ってというのはそういう成立した団体ではないという御指摘でございますけれども、株式会社法とか商法なり、発起人会、そのものを一定の目的、会社組織をつくる上での設立に向けた団体であり、なおかつ、一定の目的を持ったそういった組織でありますので、人的結合としてのもちろん資本的な出資を前提にこれからするわけですが、当然、指定管理団体になり得るということでございます。いずれの団体組織を指定管理者として決するかにつきましては、先ほど副町長において、審査基準の中で庁舎内の各委員のメンバーが審査、調査して優劣を決したということで御理解を賜ればというふうに思っております。

○議長（小林 俊之君） 11番、中井次郎君。

○議員（11番 中井 次郎君） いろんな項目があったはずなんですけども、実績はどうなんですか。実績は当然、この発起人会ですからありませんわね。これまで例えば施設を運営してきたとか、そういうことがないのになぜ、そういうことは、例えば会計収支なりそれなり団体のいろんな資産的なものも含めて、ないわけですね、これ。何か架空の話はどうぞっていう形で話ししてるような感じがしてかなわんですよ。理念だけでやってるんじゃないですか。それを評価してっていうような話にはならないんじゃないですか、指定管理の場合は。当然、過去の実績なりそれなりがあって、どこどこを運営してきた、何々をしてきた、会社としてこういうことをやってきたとか、そういう経験なり実績があって初めてこの候補者なら候補者として選定できるのではないですか。そんなところは関係なしで、ただ考え方、そういうことで評価をされたんでしょうか。どうですか、その点。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 先ほど申し上げましたように、指定管理者、組織なり団体であればいいわけでございますけれども、その前提の上に立って、今こういう質問を受けとるわけでありまして、先ほど申し上げましたように、一定の評価基準を設定して、その中での厳正な結果であるというふうに思っております。

今の御質問の詳細につきましては、副町長のほうで再度答弁をさせます。

○議長（小林 俊之君） 小西副町長。

○副町長（小西 清司君） 今回の募集につきましては、既に法人化であるとか、そういう人格を持った者でなければいけないという規定ではございません。もちろん人格を持った人も該当するわけですが、協議会等という任意団体であっても応募ができるということにいたしておりますので、目的としましては、指定管理者に指定された場合には法人にしますよという前提のもとでの発起人会ではございますが、一応、発起人会という協議会でございますので、それは一任意団体として申請の対象になるというふうに思っております。

それから、経験の問題でございますが、当然過去にそういう、過去といえますか、現在そういう経験のある方については、経営のノウハウであるとか、そういうふうなもの

につきましてはプラスというふうな形での評価をいたしますが、既にそういう経験のある人でないと応募できないというものではございません。やはり、先ほど言われましたように、理念もそうでございますが、きちっと指定管理をしてその施設を運営していくという意思がきちっと伝わってくる。当然、やめたというふうなことってというのはもうあり得ないという形での確認はいたしておりますので、そういう団体であれば一応審査対象になるということで審査をしたところでございます。以上でございます。

○議長（小林 俊之君） 11番、中井次郎君。

○議員（11番 中井 次郎君） 私は、やっぱりそういう過去の実績だとか、そういうふうなりを評価するなり、そして今後、新温泉町の、所信表明でも言われた観光と産業の振興施設、交流を拡大していくための拠点施設だと。そういう位置づけのもとにできる施設が、町の6億を超えるような工事費を使ってやるような施設に、過去何の実績もない、まだできてない、そういった団体をただ考え方だけで選ぶこと自身に極めて大きな問題があると思うから私は言ってるわけです。そういったところを本当にきちっとやっていただきたいと思います。議会と、私自身も本当にこれに賛成していいのかどうなのか、もう極めて迷うところであります、今の答弁などでいったら。それを考慮して考えていただきたいと思います。

それから、出店する団体は決まったんでしょうか、どこどこですか。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君）きのうも5番議員さんに御報告を申し上げましたけれども、改めて担当課長のほうで答弁をさせます。

○議長（小林 俊之君） 岩垣商工観光課長。

○商工観光課長（岩垣 廣一君） 出店という意味が、例えば先ほど言いましたような、飲食店での中のそばの店の人のことではございませんか。

○議員（11番 中井 次郎君） そうです、全部です。

○商工観光課長（岩垣 廣一君） 先ほども言いましたように計画書が出ておまして、そういう春来そば生産組合を活用したという文言は入っております。ただ、今決まっておりますのは、候補者が決まって計画書がそれに沿って出ているということでございますので、正式には指定管理者が決定して、その指定管理者のもとでその下の店舗運営は決定していくということで考えております。以上でございます。

○議長（小林 俊之君） 11番、中井次郎君。

○議員（11番 中井 次郎君） そうすると、今後の道の駅の運営なり入ってくる団体だとか、そういうのは全部あれですか、要は指定管理者が、例えば今回の議会で決まったら、その団体がそういうことについての全て議論も行うってということになるわけですか。それであれなんですか。だから、指定管理者が実際に全体の運営に当たるといふ形になるんですか。それで、その中で店舗も決まってくると。どうなんですか、それ。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。



○町長（岡本 英樹君） きのうちも、たしか5番議員さんだったと思いますけれども、答弁申し上げましたように、指定管理者が当該施設のまさに指定管理を受けるわけですから、指定管理者において、今質問のありましたようなことは決していくということでございますので、それがルールでございますので、その点は御理解をいただきたいと。理解というよりもそれが大前提でございますので、よろしく御理解を賜ればというふうに思っております。

○議長（小林 俊之君） 11番、中井次郎君。

○議員（11番 中井 次郎君） 産業建設常任委員会も開かれますので、その議論を待ちたいと思います。この問題で町民からは、町内にスーパーがもう一つできたようなものだ、こういった声も聞かれてくるわけでありまして。道の駅ができたことで町内の商店や観光施設、こういったものが潤う、そういう相乗作用が働くような考え方でしっかり施設をつくっていただきたい、このように思います。

次に、クリーンパーク北但、ごみの分別、収集についてお尋ねいたします。

クリーンパーク北但では、排ガス中の水銀濃度が上昇し、焼却炉が昨年8月の竣工式以来、4回も停止しています。何から水銀が混入したか、その原因は特定されていません。町行政としての対応をお尋ねいたします。

それと、もう一つ、19分別にもなり、いまだに大変だとの声を聞きます。当局より町長も幾度となく改善しますとの答弁がありました。今後、分別収集をどのように、いつまでに改善するのかお尋ねいたします。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 北但の水銀の自主規制値を超えて、あるいは超える危険性があるということで炉の停止があったと。その中で原因として考えられますのは、水銀の体温計であったり、ボタン電池でしたか、そういったものが燃えるごみの中に混入されてはいないかと。体温計1本で自主規制値を超えるというようなことございまして、いずれにしても、そういう水銀を含んだものが燃やすごみの中に混入していたということは推認されるわけでありまして、そういうものを燃やすごみの中に入れてないように住民の皆さんにお願いするということで、町においても町民課のほうでそういうお願いを住民の皆さんにしてきた経過がございます。その経過につきましては担当課長のほうで答弁をさせます。

それから、ごみの分別につきましては、御指摘のように当議会でも再三再四にわたりまして取り上げられ、住民の皆さんの声をつないでいただきました。私どもとしましては何か、今は従前と違ひまして、以前は缶と瓶の収集日が異なっていた、それから缶類についてはスチールもアルミも一緒だったわけでございますけれども、そこら辺の、何か以前のような形にできないかということで今調整中でありまして、もちろんこれは町だけのことでございませぬので、北但等との関係もございまして。もう少し負担感のないそういった形での分別をお願いするということで今調整中でございます。今期定

例議会の当初予算案には盛り込んでおりませんが、住民の皆さんに再度、できるだけそういった負担感のないような形でお願いする周知期間であったり、そういったものを念頭に置きながら29年の下半期、10月1日からはそういった缶と瓶の日の収集、それからアルミとスチールを一緒に出していただく、それからプラスチック容器の資源化につきましても、これは北但との調整が必要でありますけれども、今、固形燃料に使用しております、そうではなくって、これは料金を支払って固形燃料にして、それを燃やしとるという状況があります。これを北但のほうは再資源に、プラスチックに再生するという、そういう処理方式をとっておりますので、リサイクルセンターのほうで北但を通じて対応できないかというようなことを打診中でございまして、そこら辺の調整が完了次第、一定の周知期間と、それから一定のそのときには若干の補正をお願いしながら、そういう対応を進めてまいりたいというふうに思っておるところでございまして、御報告を兼ねまして答弁をさせていただきます。

○議長（小林 俊之君） 谷田町民課長。

○町民課長（谷田 善明君） 水銀の混入につきまして、町民皆様に広報1月号で混入防止について依頼させていただいております。

それから、そのほかの取り組みといたしましては、2月にチラシを配布いたしまして、水銀性廃棄物の拠点回収を町内11カ所で実施いたしております。2月10日から3月29日まで、先ほど言いました町内11カ所、主に公共施設、それと一部民間施設もございしますが、拠点回収を行いまして、集中的に水銀製品の回収を行っているところでございます。以上です。

○議長（小林 俊之君） 11番、中井次郎君。

○議員（11番 中井 次郎君） ぜひ町長が言われたような分け方にさせていただきますように、できるだけ早く取り組んでいただきますように求めておきたいと思っております。

次に、上下水道料金の値上げ問題についてお尋ねいたします。

この問題を考えるときに、私は独立採算制に最大の問題があると思うわけでありまして。命の水が加入者の料金で賄われる独立採算制はやめるべきだと。もうこれは国からの指示でやっておるわけですから、やはり国や県にはっきりと言っていく必要があると。もう独立採算制はやめるべきだと、国や県がもっと上下水道事業にお金を出すべきだと私も思います。今後も私はこのことを言っていきたいと思っております。

当局の言い分では、今回の上下水道料金の値上げを、上水道使用料値上げと下水道料金統一でと言っております。しかしながら、温泉地域にとっては上下水道料金の値上げ、上水道は14%の値上げ、下水道は53%の値上げになります。同時に実施することは大幅値上げとなり町民の暮らしを直撃するわけでありまして。このような施策はとるべきではありません。この料金の値上げをめぐっては、上水道料金の値上げをしないことを求める陳情署名が議会宛てに提出されました。その数は2月22日現在で832通であり、署名運動はまだ続いており1,000名を超えそうであります。この中には浜坂地域

の皆さんも水道料金の値上げを心配してる声が出ており、署名にも加わっておられるわけでありまして。それに加えて、1月30日、これも議会宛てであります、6つの地域の区長さんから要請書が提出されております。要請事項は、1、上下水道料金の抱き合わせ改定は避けること。2、料金改定には住民コンセンサスを重視し、段階的料金改定とすること。この2点であります。要請文の中には、抱き合わせによる値上げになると7割近い値上げとなる家庭も多くあるとの指摘もあるわけでありまして。なぜ同時値上げなのか、住民コンセンサスをとられたことがあるのか、とられたことがあるならばそれを答弁していただきたい。その点をお尋ねいたしたいと思っております。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 同時値上げというようなことではなくて、もちろん上水については値上げになるわけでございますけれども、下水につきましては料金体系の統一ということでございますので、そういう捉え方をしていただくと我々も非常に困るわけでございますけれども、その点での、今申し上げましたように、下水につきましては多年にわたって懸案でありました料金体系の統一ということでの御提案ですので、格段の御理解を賜りたいというふうに思っております。

両方ともといいますか、下水のほうはこれからのことを考えますと値上げ、値下げではなくて、料金体系を統一しないことにはこれからのことが、町全体としての対応ができないわけでありまして、まずそのことを住民の皆さん、議会の皆さんにも御理解を賜りたいというふうに思っておるところであります。上水のほうは、これは御指摘のように、本当に値上げでございますけれども、これは今後の収支の中で建設改良を含めまして非常に厳しい状況が生じているという前提の中で、ツケを未来に残さない、そういう視点からのやらなければならない改定だということで、皆さん方の御理解を得たいというふうに思っておるところでございます。

○議長（小林 俊之君） 11番、中井次郎君。

○議員（11番 中井 次郎君） あくまで統一だというお話ですけども、現実には温泉地域は53%値上がりをするわけです。合わせたら33.23%。やっぱりそこら辺のところは、あなたが何ぼ統一だ、統一だ言ってみても、現実には支払う金がふえるわけですからそのとおりであって、こういった大変なことをなぜ同時なんですか。同時になぜやるんです、こういうことを。同時にやったらそうなるっていうのがわかってたはずじゃないですか。住民のコンセンサスはどうかとられましたか。諮問して、そして答申が出て、今日、いわゆる12月までに至るまでの間でもほとんど説明らしきものは何にもされていないと、これが現実じゃなかったんですか。これほど大事な、あなたの今の答弁聞いたら、これからこの町にとっても大変な問題だということがわかるわけです。だのになぜ、きちっと説明するなり納得を得れるようなことをやらなかったんですか、なぜ同時なんですか。そのことについて明確に答えてください。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 行政としましては、この問題を審議会のほうにお願いをいたしまして、長い時間御審議を賜って、同時に答申をいただいたというような中で、行政の内部手続として一定の手続の中で結論をいただいて、時期としては同時の提案だったということでもあります。こういう問題は、もちろん皆さん方、議員さん方、私も含めて住民代表でありますけれども、なかなか住民の皆さんのコンセンサスと、コンセンサスという言葉は広く、どういいますか、コンセントではなしに、ある意味での合意形成と、大枠での合意形成ということでもありますけれども、なかなかそういう面では、今流行のポピュリズムというような話もきのうありましたけれども、必ずしも十分なコンセントが得られないという、そういった案件でもあるというふうに思っております。これは住民の皆さんの本来的な議決権を有する、それを負託された議員の皆さん方の、そういう未来を見通した上での御議決の中で、周知期間というようなことは、これは当然、ある意味では必要かというふうにも私は思っておりますけれども、住民説明であったり、そういうことの上に立ったコンセントというようなことは、これは非常に難しい問題であるように私自身は感じております。

先ほど、事実上の下水は値上げじゃないかということでもありますけれども、そういう方もおられますし、私なんか浜坂に住んでおりますけれども、下水道は上がるわけでありまして、そういうことではなしに、繰り返しになりますけれども、今一緒にしておかないと町全体の今後のことは一体的な対応ができないということでもありますので、非常にそういう点では、議員の皆さん方に御協力を、御理解を心からお願い申し上げたいというふうに思っております。

○議長（小林 俊之君） 11番、中井次郎君。

○議員（11番 中井 次郎君） 議会が、それこそその片棒を担ぐようになるのか、時々議会は要は住民の代表だっていう話があるわけですけども、この審議会はそうすると何の代表なんですか。水道等、水道料金等、料金審議会ってというのは何なんです。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 議員の皆さんは私と一緒に住民代表でありまして、本来住民が持っております町の意味を決定する議決権を皆さん方は負託されておるわけでございます。だからこそ住民代表と言われるわけでありまして、議決権の行使については皆さん方の本当に一つの大きな重大な決断が要るわけでございますけれども、その判断、決断が、それこそが議決権の行使には求められておる、そういう政治責任があるものだというふうに思っておりますし、審議会の委員さんっていいますのは、法律的には執行機関の附属機関でございます。ただ、これに町長の意思といえますか、そういったものが必要以上に働くというようなことのないように、できるだけ私の諮問に対して、公平かつ中立な立場でもって審議をされる方たちによって構成される、各界の各層の方々に構成される委員会であると。法的には私の執行機関の附属機関でございます。

○議長（小林 俊之君） 11番、中井次郎君。

○議員（11番 中井 次郎君） この水道料金の審議会の議事録を読みますと、委員の方から、上水道だけならいいが温泉地域では下水道料金も値上がりしますと、批判的な意見が出ると。それに対して事務局、下水道課ですね。下水道は値上げではありません、料金算定の統一を考えていますと、こういう認識だということですね。これは少しおかしいんじゃないですか。現実には値上がりするわけですよ。統一だ、統一だって、統一という名の値上げなんです。同時値上げなんです。そういう、職員はこんな認識しかしてないんですか。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 先ほど申し上げましたように、私の認識も下水道料金は統一でございますので、それは蓋然性といいますか、概して温泉地域の方々の料金が値上がりする部分大きいということはわかりますけれども、浜坂におきましても値上がりする方々もおられますし、一概に全てが値上がりだという認識ではなくって、そういうことよりも、先ほど申し上げましたように、今後の下水道施設の維持管理であったり、いろんなことを考えますときには、今、御提案申し上げてるところを統一しないことには前進みしないという現実がありますので、そのことを再三再四にわたりましてお願いをいたしておるところでございます。

○議長（小林 俊之君） 11番、中井次郎君。

○議員（11番 中井 次郎君） 今、町長、答弁2回ほどされた中で、あれですね、浜坂の地域の方でも下水道料金が上がる方はおられるんですか、同時に、水道と。そういう方はどういう方たちですか。それを具体的に言ってください。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 例えましょう、たしか2,000円だったと思うんですけど、5人家族で二千二、三百円になるんじゃないでしょうか。ちょっと忘れちゃったけれど。

○議員（11番 中井 次郎君） 課長にしゃべらせてくださいな。具体的な内容は課長でしょう。

○町長（岡本 英樹君） 担当課長に答弁をさせます。

○議長（小林 俊之君） 松岡上下水道課長。

○上下水道課長（松岡 清和君） 下水道料金の統一につきましては、広報ということの中で、1月26日のお知らせ版の中で皆様に御配布をさせていただきましたし、なかなかわかりづらいということがございましたので、下水道料金の統一案の早見表ということでチラシを同時に御配布をさせていただいたところでございます。

浜坂地域でございますけれども、浜坂地域につきましては、今は人数制ということが従量制に変わってくるということの中で、井戸水等を使用されている方につきましては、現在のこの統一案でいきますと認定水量ということになります。現在、1人世帯ということで3,000円が基本料金ですけども、1人当たり、10トン、2,300円ということになります。2人世帯までにつきましては減額ということになりますけれども、3人

以上の世帯につきましては増額ということになります。早見表の中でお示しをさせていただいております。ただ、人数制から従量制に移行するという方につきましては、人数の料金とそれから使用水量の料金の比較ということになりますので、使用水量によって増減が分かれてくるというようなことになろうかなというふうに思っております。以上でございます。

○議長（小林 俊之君） 11番、中井次郎君。

○議員（11番 中井 次郎君） そうすると、なおのこと許せない話だと思いますね。値上げをするのがもう基本的には同時値上げになるっていうこと。その具体的な数字はわかりますか。一体何人の方たちが、今の家族数やら含めて何人の方たちが値上げになって、それだったら温泉、浜坂、いわゆる地域が、値上げが同時に行われるということじゃないですか。下がる人らは特定の方たちっていうことでしょうかね、今の話聞いてたら。極めてわかりにくいんですよ、実際のところ言って。だからなぜ、こういった同じ時期に2つも同時にいろいろというようなことを、値上げ、一方は統一、しかし中身は統一という名の値上げと。こういったものをなぜ同時にいろいろのかっていうのが町民の一番の不思議な点なんですよ。その点どうなんですか。出ますか、そういう資料が。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 各世帯別の試算の集約ですか、資料って、5,300世帯の。そういう資料はつくってありません。

○議長（小林 俊之君） 11番、中井次郎君。

○議員（11番 中井 次郎君） そうしますと、本当に思ったように水道やら下水道の使用料が入ってくるかどうかわからんってことですよ。そんなもん人数制でいってそのままいいわって言われたらどうするんですか。従量制に変わります、勝手に認定水量が、あなたは1人当たり何ぼですってというような話になるんですか。やっぱりそういったところを、極めて私にしたら町民が混乱をしようと思うんです。このまま説明もせずにして、例えば中井次郎なら中井次郎の場合、あなたの場合こうなりますよという話だったらわかるでしょう、皆さんも、町民も。そうじゃないでしょう。そういうことをきちっと町民にわかりやすく説明していく必要があるんじゃないですかと言ってるんです。それで、4年から5年に、4年とかそういう認定の見直し、いわゆる料金の。これは当たり前ですか、料金を見直す。前に課長がそういう答弁をされてたように私は記憶してるんですけども、今回も12%値上げを33年には予定してるというような計画書を出してるんですけども、それは当たり前ですか。町民の暮らしから考えたらとんでもない話だと思うんですけど。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） それぞれの家庭でどの程度の値上げなり、あるいは値下げに事実上なるかということにつきましては、試算例が出ておりますので、それを中井次郎さんがわからなければ、大体見ていただいたらわかるように思います。

それから、4年から5年で料金改定するのかということで、課長がそういう答弁したとは思っておりませんが、課長のほうで答弁をさせます。

○議長（小林 俊之君） 松岡上下水道課長。

○上下水道課長（松岡 清和君） 料金の算定期間というものにつきましては、おおむね3年から5年で算定するというのが水道の料金改定の中に示されております。3年、5年が基準ということで、今回の場合は29年から32年度の4年間という算定期間を持って料金審議会のほうで御提案をさせていただいております。社会の情勢であるとか、水需要でありますとか、料金収入、それから今後の施設の劣化状況、漏水等もありますし、設備の劣化というようなこともあります。そういった改修計画等を勘案をしながら、次回、また4年経過するぐらいには、改定ありきということではなしに、見直しをするというようなことで考えておるところでございます。以上でございます。

○議長（小林 俊之君） 11番、中井次郎君。

○議員（11番 中井 次郎君） それでは、次に、水道企業会計の状況と水道事業収支計画書の中身について具体的にお尋ねをいたします。議長の許可をいただいて資料を配付させていただきました。A3のものであります。それに基づき質問をさせていただきます。

表とグラフを用意いたしました。単位は千円です。料金収入の見通しを示したものであります。上の表とグラフ1は、平成27年度水道企業会計の決算を反映したものであります。下の表とグラフ2は決算前のものであります。料金収入は、見てみますと、平成25年度と26年度を比較すれば400万6,000円の減収。27年度は365万6,000円の増収となっています。平成28年度は1,362万1,000円の減収となっているわけでありまして。365万6,000円の増収の要因は何でしょうか。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 担当課長に答弁をさせます。

○議長（小林 俊之君） 松岡上下水道課長。

○上下水道課長（松岡 清和君） 今、議員御指摘のとおり、26年度から27年度にかけて365万6,000円ふえております。その要因につきましては、全員協議会の中でも御説明をさせていただいたと思っておりますけれども、営業施設に係る収入増ということでございます。以上でございます。

○議長（小林 俊之君） 11番、中井次郎君。

○議員（11番 中井 次郎君） 確かに湯村温泉の旅館の入り込み数がふえたことと。

次に、平成28年度の1,362万1,000円の減収、その考えられる要因は何でしょうか。減少率にしては4.69%。ほかのところは1.73とかそういった数字であるわけですが、なぜここまで急激に減少をするのでしょうか、その要因は何でしょうか、お答えください。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 私も何でかなと思ってるんですけど、担当課長のほうで答弁をさせます。

○議長（小林 俊之君） 松岡上下水道課長。

○上下水道課長（松岡 清和君） 今ありましたとおり、27年度の決算額と28年度の料金収入予定額を差し引きますと、御提出いただいております資料のとおり1,362万1,000円の減額というふうに資料としてはなっております。この、何がどう減額するという事ではなくて、27年度の決算額を将来のじゃあ収支計画に反映するかどうか、この点になると思うんです。いろんな考え方があるとは思いますが、今後計画している改修事業を安定的に進めていくために、現時点において、27年度に増収になるとるわけですが、それを将来的な収入に反映していくのかどうか、これはやっぱりリスクも伴いますので、現状では、28年度以降の数値につきましては、28年度以降は変更せずに収支の見込みを立てるということでございますので、27年度増収があった関係で現行傾向との差し引きの関係で、そうした大きな減額ということになっているということにつきまして御理解をお願いするものでございます。以上でございます。

○議長（小林 俊之君） 11番、中井次郎君。

○議員（11番 中井 次郎君） この増減率、例えば下の表で見たら、ずっと1.38とか1.76、1.75とか、こういう数字になっとるんです。これは人口の減少率を基本にしたいわゆる率だと。それが27年度で旅館の入り込み客がふえて、要は水道の使用量がふえたと、こういった形で狂ってきとるわけです。だけど本来は、あなたたちの見方では不安定だというような記述があるわけでね、しかしながら不安定といえどどれも不安定なんです。やっぱりきちっとした資料に基づいて仕事をするのが町の職員じゃないですか。何か知らんけどこういうあれ出てる、見とこうと。

それで今、私、いろいろと調べたんですけども、湯村温泉の旅館の入り込み客、これ、今後減りますか。私はかえってふえるのではないかと。最近のあれを見てみたら、例えば新聞記事で、ことしの2月の10日付の新聞が、プロが選ぶホテル・旅館100選、井筒屋、総合20位、関西、山陰でトップと。2月22日付新聞、楽天トラベルアワード2016、近畿地区、寿荘が金賞、初受賞と。充実、サービス、口コミ高評価。こういった点とか、それから湯快リゾート、これも好調です。それから、私とこの前に見てるゆあむ、これも極めて好調です。駐車場が満杯です、いつも。こういった状況を見たら、不安定だ、不安定だって言うけども、28年度も現にこの宿泊施設の使用水量はふえてるんじゃないですか。どんな予測を立ててますか。見ておられますか、見ておられたら教えてください。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 28年のまだ年度が終わっていませんのでトータルの数字というのは出ていないというふうには思っておりますけれども、一般論ですけれども、将来予測というのは非常に面倒なといえますか難しいもので、ある特記的な事案を、そ



れが将来に続いていくというのもある意味では幻想でございますし、そうではなくって、将来の、どういいますか、石橋をたたいていくようなといえますか、しっかり最低ラインを見据えて計画づくりをしていくということも、これも必要なことでありまして、何ぼ3から5年で見直しすると言いましても、またさらに見直しというようなことにつながるようなことでは、これはそれこそ信頼を失うわけでありまして、そういう意味で27年の数字というのは御理解を賜ればというふうに思っておるところでございます。

28年の途中につきましては、担当課長のほうで把握しておると思っておりますので報告をさせますけれども、御指摘の湯村温泉の入り込み客というのも、多分前年ぐらいはいくのではないかというふうに思っておりますけれども、やはりいろいろと、家庭でもそんなんですが、節水対策というのを特に集客施設はそういったことをやっておられますし、もちろん世帯数も減っておりますし、いろんな意味で27年の数字を将来の予測に使うということは非常に、言葉悪いですがけれども、楽観的ではないかというような思いを持っております。

○議長（小林 俊之君） 松岡上下水道課長。

○上下水道課長（松岡 清和君） 今、町長が申し上げたとおりでございます。28年度の収入につきましても、28年度の収入をほぼ維持できるのではないのかなというふうに現状では見込んでおりますけれども、最終はまだ出ておりませんので、その段階でまた御説明をさせていただけたらというふうに思っております。

27年度の決算を長期のこういった収支計画に反映するということは、24年、25年、26年と一応減少の傾向にあったものですから計画上は減少ということで捉えて、安全な計画となるように進めているところでございます。こういった27年、28年の決算額につきましては、先ほどから申し上げておりますけれども、3年から5年に料金改定の見直しを行うということの中で、次回の改定の段階で反映されるべきものというふうに思っております。以上でございます。

○議長（小林 俊之君） 11番、中井次郎君。

○議員（11番 中井 次郎君） 私には、どうも仕事をやっておられるんかなと、こんな言い方したら悪いですが。本当にそういったことをきちっと反映させた資料を出さなったら、審議会って一体何のためにどういうことを審議なさったのかなと。これ見たら本当に極端に落ちとるんです。極端に落ちたって、その理由さえも説明できないでしょうが。実を言うと不安定だから結局計算をしませんでしたという話じゃないですか。そんなことを理由に値上げしたりだとかそんな話では、私はだめだと思いますけどね。

私が言いたいのは、人口減少による水道使用量の減少、それによる料金の減と、収入の。それを宿泊施設の入込み数の増により十分に賄える、そういうことになるのではないかなと。料金収入だけの面から見ても今値上げする必要はないと。これを何年か先に先送りしてもいいのではないかと、このように考えてます。

次にお尋ねいたします。給水車の購入についてお尋ねいたします。納車日は1月27

日、2,000リットル飲料水が入るそうであります。契約金額は1,251万7,200円と、これは消費税込みであります。給水車の購入経過を教えてくださいと思います。そして使い道はどうか。例えば広島の前爆の関係で温泉水を、温泉を持っていくときもあるわけですが、そういったものにも使えるのかどうか、それも教えてください。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） ちょっと理解力不足のために質問よくわからんですが。購入経過というのはどういうことでしょうか。予算をお願いして御議決をいただいて、しかるべく入札して発注して購入したということなんですけど、その年月日を言えということですか。

○議長（小林 俊之君） 11番、中井次郎君。

○議員（11番 中井 次郎君） どうぞお座りください。要は、何がきっかけでこの給水車を買ったのかってことです。過去、花口の水源が、岸田の奥の。泥が入ったりそういう中で、いわゆる水道に大変な迷惑を町民にかけたわけですが、そのことが縁となってこういう給水車を買うようになったのかなと。そのときは豊岡市の給水車をお借りしたわけですが、その後、この新温泉町には必要性があって、どうしてもこれは必要なんだということで買われたんでしょうかなという話を聞いてるわけです。わかりましたか。

はい、どうぞ。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） それは経過ではなしに、買うに至った理由であったり動機であったり、それはどんなものでしょうかというふうに言っていたら私もすぐわかるんですが、大変失礼しました。

もちろん花口の事故があり、御指摘のように、そのときは豊岡からお借りしまして対応をしたように思っておりますし、それから、配水管のほうも本当に老朽化してまいりまして、事故が以前よりも多発してるのも実態でありますし、遠いところがトラブルがあっても思わんとこで濁り水が出るというようなトラブルも結構ございます。そういう中で、この給水車というものは非常に機動力も持っておりますので、何とかと、購入したいということはずっと思っておったわけでございますし、それから、この間、地震であったり風水害であったり大変な災害が各地で頻発いたしております。そういう中でまず水というのが、水の確保というのがまず大事でございますし、冬でも以前電線がやられまして、配水池がもう稼働しないというようなことで、ポリタンクを住民の皆さんに持って行かせていただいたことがございました。いろんなことを考えますときに、住民のサービスっていう点ではもちろんでありますし、外に向けての災害時の受援であったり、応援であったり、そういう点でも、あれば非常にいい働きをするものが給水車だということで予算をお認めいただいて、このたび購入した次第でございます。

○議長（小林 俊之君） 11番、中井次郎君。

○議員（11番 中井 次郎君） 但馬では、どうですか、豊岡市以外、豊岡市は持っているわけですけども、ほかの町も買うような方向があるんでしょうか。どうですか。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 先ほど答弁漏れがございまして、温泉をどうだという答弁、担当課長、それを含めまして答弁をさせます。

○議長（小林 俊之君） 松岡上下水道課長。

○上下水道課長（松岡 清和君） 広島の方に温泉を運搬というような御質問だったと思います。温泉の運搬につきましては、28年の当初予算のときにもこの給水車の件で御質問をいただいたというふうに思っております。その中で給水車につきましては、災害時に国、自治体等が飲料水を運搬する車ということで用途が定められておりますので、飲料水以外のものはあんまり運搬はできないということで御理解をお願いをしたいというふうに思います。

それから、給水車の但馬の状況でございますけれども、但馬地域、2市3町の中で豊岡市が、先ほどからもありましたけども1台所有をされております。その他、給水車を購入するかどうかというようなことにつきましては、詳細については把握はいたしておりません。以上でございます。

○議長（小林 俊之君） 11番、中井次郎君。

○議員（11番 中井 次郎君） 給水車ね、確かに春来の水が足らんようになったときなどはポリタンクで対応したわけですね。2トンにポリタンクの、農業用ですか、それを乗せて対応されてたいうことは見ております。私は決してこういうものが不必要だとかいう立場ではありません、必要でしょう。しかしながら、今、上下水道料金の料金を値上げをして町民には負担を求めるわけですが、将来のこともあるからって。それから、片やこういう、例えば給水車、1,200万円、年間どの程度使われるかよくわからないんですけども、こういうことを、ほかの町も持ってて、いやあ、私とこだけがないんですわと、何とかしなかったらだめですよって、こういう話だったらまだわかるんですけども、こういうもんを買われるっていうことは、私はちょっと町民に理解が得れるのかなと。ほかの町だって欲しいてかなわんけども、金がないからやっぱり辛抱するんだと、そういったときは。これが多分姿勢だと思うんです。財政当局はいつも、金がない、金がないってって、もう念仏のように言われてるんです。よくその厳しい査定に通ったもんだなと思って。これが驚くべきことだと思うんですよ。余りにもタイミングがよ過ぎるのか悪過ぎるのか。そういったことについては、確かにもう去年の予算で決まっちゃったから、ことしの。だからそれとは言えないわけですが、けども、けども何かちょっと違うのじゃないかなという感じがしてならないんですけども、その点どう思われますか。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 議員のようにそういうふうに見られる方々もおられるでしょうし、私どもは会計が厳しい中であっても、いざというときの備えのために苦しい中を求めたと。それは決してぜいたくで無駄ではないというふうな認識でございます。

○議長（小林 俊之君） 11番、中井次郎君。

○議員（11番 中井 次郎君） 今回のこの水道料の値上げとそれから料金体系の統一ってというのは、ことしに入ってから話じゃなくて、結構前から話として出てきとったんです。たしか前課長のときに話を聞いたような感じがするんです、私。環境福祉常任委員会の中で。ただ、そういったときから本当に何かこの給水車を買う問題やら、実際に同時にせずに、今回は下水道だけなら下水道だけだとか、水道だけなら水道だけだとか、そういう措置がとれなかったもんなのかなと。余りにも大幅な値上げをしてそれを統一だと言って、私に言わせたらごまかしてるような感じがしてかなわないんです。現実にはお金を払うわけで。それから、浜坂地域でも同時値上げがされる方たちがおられると。こういった点を考えれば、私はもう一度考え直すべきじゃないかと、そのように思います。ぜひ、町民の今の暮らしがもうまさにひっくり返りそうなんです。水道のほうは配水池でコンクリートに穴があいたりだとか、いろんな厳しい条件の中でやっておられると思う。それでやっぱり、そういう町民の暮らしが、年金が下がり、それから介護保険料ね、医療費、これで今度、水道、下水道、こうどんどん行って上げられることばかりになってくる。いわゆる負担増になる。やっぱりもう一度本当に考えるべきではないでしょうか。そのことを申し上げて終わらせていただきます。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） やはり将来のためには必要なことだという判断の中でお願い申し上げます。格段の御理解を賜りたいというふうに思っております。

○議長（小林 俊之君） これをもって中井次郎君の質問を終わります。

○議長（小林 俊之君） 暫時休憩をいたします。

次は10時45分から。

午前10時29分休憩

午前10時45分再開

○議長（小林 俊之君） 休憩を閉じ、再開をいたします。

次に、15番、高橋邦夫君の質問を許可いたします。

15番、高橋邦夫君。

○議員（15番 高橋 邦夫君） 何とか正午までには終わらせたいというふうに思いますので、御協力をお願いしたいと思います。特に理事者側は懇切丁寧に説明をしていただかなくても結構です。簡潔明瞭にお願いします。

29年度予算、町長の提案説明等を読ませていただきました。その中身は、何々をし

ました、何々をしました、これからも何をしますという論調の説明、趣旨でした。私はやっぱり、こういうことをしたけども余り成果が上がらなんだと。これは反省点として生かしたいというふうなものがぜひ必要ではないかなというように率直に思いました。人口減少が町の最大の課題、悩みであるわけですが、これをふやすということは不可能なことです、減少をいかに緩やかなカーブでしていくのかという施策が求められると思います。

そこで、例えば地方創生という予算で26年度末に一定の補助金が出ましたけども、あの施策全般的に今の時点で反省をしたときに、本当に効果があったのかなと、余り効果なかったなというのが率直な感じじゃないかというように思います。隣の但馬の豊岡市の中貝市長が、急激な人口減少が到来してるということはわかっていたけども、実はそれに対する本当の意味での地方創生、あるいはまちづくり、それを怠ってきたという反省をされていたようであります。私たちが今日まで何回もこの人口減少を何とかしようという共通認識、あるいは、ベクトルを合わせて取り組もうよという提言をさせていただいたつもりでした。しかし、今年度予算を見させていただいても、我々議会が提言した内容について、これはおもしろい、よし、これに取り組んでみようというふうな姿勢が見られてないことが極めて残念です。以下、13項目を多岐にわたって今年度の施策についてお尋ねをしたいというふうに思います。

まず、有害鳥獣の後始末ですが、同僚議員の答弁で、29年度中に何とか方向性、結論を出したいという答弁でございました。その方向で間違いはないですね、確認させてください。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 反省がないじゃないかということでもありますけれども、最大の課題の、御指摘の人口減少、私どもは本当に、在任中ではなかったんですが、22年の国調の結果を見まして、本当に、どういいますか、減少カーブをできるだけ緩やかにする上では何が必要かというようなことを、当時としては試行錯誤をしながら一定の政策課題を上げて取り組んできた経過がございます。そういう意味では他と違って、今一つの、増田レポートを初め地方創生といったようなことでの対応が今全国で言われておるわけですが、そういう意味では、私どもの町は一定、目的、意識的にそういう、十分ではないわけですが、対応してきたというふうに思っております。他に先駆けたそんな政策もやってきたというふうに思っております。一般論として反省が必要ではないかということはまさにそのとおりでありまして、政策なりの効果をしっかりと見きわめながら、新たな対応をしていくということは必要な作業だというふうに思っておりますし、御指摘しっかりと受けとめてまいりたいというふうに思っております。

27年の繰越予算の地方創生の最初の予算でありましたけれども、これは御承知のように、使い方といいますか、これがもう本当に限定されておりまして、そういう中での予算の配分ということで、もう少し縛りがなければいいなというふうに思っておりますし

たけれども、その予算の配分の中でも所期の目標はそれぞれが、見方によるでしょうけれども、所期の目標を達成したものだというふうに思っております。

それから、何度も申し上げましたけれども、8番議員さん、5番議員さん、質問の中で獣害の防止と捕獲後の処理につきまして念押しということですが、そのように考えておりますので御理解をいただきたいというふうに思っております。

○議長（小林 俊之君） 15番、高橋邦夫君。

○議員（15番 高橋 邦夫君） ぜひ経費が軽くなる、経済的な合理的な処理の方法ということ念頭に置いていただければというように思います。

次に、プレミアム商品券ですが、ここに書かせていただいておりますのは少し間違いがあるようですからおおびを申し上げたいと思いますが、行政が考えてプレミアム商品券の実施をする、これは私、率直に言って、買ってる人は毎年同じ人、横には広がっていないと。消費の仕方についても、通常的生活費にほとんど使用をして、いわゆる消費拡大、消費の喚起につながっていないというのが実態ではないかなというふうに思います。それと利用者のほうも、隣町等で、鳥取市でも養父市でもいろんなところで問題を起こしていますが、その理事者側が考えとる以上に、買った人たち、利用しようとしている人たちの知恵といいますか、巧妙といいますか、何とも当初の目的どおりの消費喚起なり、地元の経済的なそういう上昇に寄与していないと、実例が出てます。やっぱり私は、もうこれはきっぱりやめるか、あるいは特定の産業に、私は観光業というふうに書かせていただきましたが、そこにスポットを当てた施策の展開をされるべきだと。ばらまきのこういう要素は政策ではないと、私はこのように思いますが、いかがでしょう。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 前段のあれはいいということですか、せっかく調べてきましたけど。（笑声）

ばらまきではないかということでもありますけども、そうではなくって、この間、四、五年取り組んでおりますけれども、せんだっての発売のときはたしか行列ができたように聞いておりますし、一定の消費マインドっていいですか、消費拡大がどこまでと言われたらちょっと私も答弁に窮するわけですが、そういうマインドの面でそれなりの大きな効果がある、それを通じて内需を拡大していくということにも一つの効果的な対応ではないかなと。いろいろと御指摘のような、一見ばらまきにも見えるかもわかりませんが、商工会と協力しながらこういう事業を対応するというのも、先ほど申し上げたような理由で必要なことだというふうに思っております。

○議長（小林 俊之君） 15番、高橋邦夫君。

○議員（15番 高橋 邦夫君） せっかく調べてこられたということですから、多分支払い団体に結局はなってませんから、そういう事実はありませんということだったと思います。

私が言いたいのは、例えば住民税を商品券で払いたいけどと言われたときに、それは

できませんと、いとも簡単に本当に言えるのかなと。そういうことを言いたかったんです。要するに、利用者はいろんな形で利用しようと考えてる。それは消費だとかそういうもんじゃないと。一個人がいかに有利に使えるかということを考えてるだけです。それが消費喚起やそういう経済の景気上昇につながらないと。だからそんな無駄なことをやめたらいいということです。これについてはそれで置きたいと思います。

「たじまわる」について、それは新温泉町としてはあずからんとこだからわかりませんということでしたが、率直に申し上げます。もう私の家の前を通りますから、たまたま夕方4時過ぎですかね、浜坂方面から湯村温泉に向かって行くんですが、今まで乗客がおったのは最高で2人、あとはほとんど空です。こんな無駄なことはもうやっぱりやめたらいいと思います。利用客がないということはそれだけ支持されてないということです。それなら、かつて兵庫県が、県の予算ですからしておったように、兵庫県に来る観光地のバスの割引、これを復活させるほうがよっぽど効果がある。ぜひ但馬観光、あるいはその中での会議の中にはそういう発言をしていただきたいなど、このように思いますが、いかがですか。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） もう商品券やめればいいということではなくて、問題があるならその問題のある部分をいかに是正しながら、いいものに持っていかってという議論が必要だというふうに思っております。御指摘のような、当然、住民税で払えばええがなっているような議論は、これは財政評価、何か忘れちゃけども、有価証券も特定されておるわけでありまして、商品券なんかは税の支払いの手段にはなり得ないわけでありまして、なぜそういうことを言われるのかちょっとわかりませんが、そこら辺は住民の皆さんも御理解いただいとるというふうに思っております。

それから、「たじまわる」でございますけれども、なかなか利用が伸びないということも聞いております。ただ、今度路線を変えるようでありますので、あ、変えたんかな。商工観光課長のほうで今の状況と報告をさせます。

○議長（小林 俊之君） 岩垣商工観光課長。

○商工観光課長（岩垣 廣一君） 「たじまわる」の利用についてでございますけれども、平成25年度から始まっているわけですがけれども、全体としては利用客はふえているという、数字は上がっております。ただ、新温泉町関係ルートであります「たじまわる」2号につきましては、極めて利用が少ないという実態はございます。昨年、平成28年度でございますけれども、城崎発ということで「たじまわる」のほうは運行させていただいております。利用客のほうは城崎の駅の状況が一番多いという中で、新温泉町のルートは、議員御指摘のように、こちらのほうに来ましたら香住のほうからほとんど乗降客がないという状況でございます。ただ若干、湯村温泉につきましては少し数が上がるという状況でございますので、来年度から、29年度からは湯村温泉発着の周回ルート、美方郡内にありますけれども、そういう周回ルートに変わるということになっておりま

すので、若干の湯村温泉を中心とした利用客の増加を期待したいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（小林 俊之君） 15番、高橋邦夫君。

○議員（15番 高橋 邦夫君） 但馬に入る入り込みのお客さんの動向を見れば、城崎温泉は圧倒的にJRですわ、圧倒的にJR。そのほかのところは、冬期間を除いてほとんどマイカーですね。ですから、移動する手段として「たじまわる」を利用するというの、城崎温泉に来られてる皆さん、お客さんはそれなりにあるかもしれませんが、それ以外にはもうほとんど皆無だと言って過言じゃないですね。とりわけ、湯村温泉発着にするということなんですが、かつて湯村温泉発出石行きというのを企画しました。全く利用者なかったですよ、残念ながら。そういうことも十分考えていただきたいと思えます。

次に、インバウンドの関係ですが、これも先ほど触れた地方創生等の中で、そういうものをWi-Fiでやろうという形でしてるんですが、最近のインバウンドの動向を見ておきますと、爆買いが減ったというのは事実ですし、あとは日本らしいところ、日本らしい文化、とにかくここに来たということが実感できるようなということが最大の売りになっているようです。英語は全くしゃべれない旅館がめちゃくちゃはやっているという例もありますし、特段、インバウンドでいろんなところにプロモーションしてないけども来てるというようなところもあるようです。私はやっぱり、湯村温泉、浜坂温泉、七釜温泉にしても、本当に来ていただきたい、呼び込みたいというマインドをきちっと統一してできてるのかなと。これからは日本人だけではなくインバウンドで来るお客も本当の大切なお客なんだという認識が、その方向に行こうということが一番大事じゃないかなと。だから、やらなければならないことはほかにあるように思うんです。それはやっぱり、おもてなしという部分をもう一度考え直す、いろんな機会ですということをやる必要があるなど、このように思いますが、どうですか。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） インバウンドにつきましては、御指摘のような爆買いもなくなったし、過度な期待をすることはということにつきましては、そういう状況なんだろうというふうには思っておりますけれども、インバウンドもやはり来ていただくことが好ましいわけでありまして、そういう誘客なりを進めてまいると。そういう上での、行政としては観光基盤、Wi-Fiなんかは特にそうなんですが、そういうものを整備するというので、3年、4年前からですか、そういった補助制度をつくって対応してきた経過がございますし、それをつくるよりほかにすることがあるだろうということですがけれども、Wi-Fiもその一つだと、観光基盤の整備。それは通信基盤であるわけですがけれども、特に観光についてはそういったものが大事である。そういう意味で対応してることでありまして、その点は御理解をいただきたいし、相反するものではなくって、ほかに、そういうものと今言われましたけれども、快く受け入れていくためには何が必



要かというような点では、具体的にまた御指摘をいただければというふうに思っております。

○議長（小林 俊之君） 15番、高橋邦夫君。

○議員（15番 高橋 邦夫君） ちょっと一つ飛ばしますがね、関連性がありますから。湯村温泉が隠れハートを探せという、一つの温泉街での取り組みをしています。実は、ほかの観光地でも全くまねをして、模倣して、湯村温泉と同じようなハートを探すような取り組みをしています。あるところではそれにインバウンドのお客が殺到してるというようなところもあるようです。どうですか、新温泉町全体としての取り組みにしては。恋人の聖地というようなところもあるわけですね。サンビーチはそうだというんだったら、仕掛けによっては町全体の大きな観光資源になり得る。真剣に本当に取り組んではどうですか。余りお金もかからないし、そしていろんなことを見つけていく、あるいはつくり出していく、育てていくという、そういう観光資源になり得ると、このように思いますが、いかがですか。担当課長でも結構です。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 決してそれとWi-Fiが相反するものでないわけでありまして、御指摘のように、どのように快い受け入れ体制をつくるか、それには何が必要かと、そういうことの一つに上げられた、そのハートを探せですか、あるいは恋人の聖地、こういった点の、これは行政がやってるわけではないわけでありましてけれども、双方の浜坂観光協会であったり、あるいはまた湯村温泉の観光協会がやられとるわけですがけれども、そういうものを一体的に、魅力の一つとして両観光協会が取り組んでいくっていうのは非常に結構なことだというふうに思っております。

○議長（小林 俊之君） 岩垣商工観光課長。

○商工観光課長（岩垣 廣一君） 隠れハートを探せの浜坂エリアの展開ということでございますけれども、今、町長、答弁させていただきましたけれども、これにつきましては、湯村温泉観光協会の独自の取り組みから始まっているものでございます。ただ、先月、新温泉町観光振興協議会と湯村温泉旅館料飲組合が共同でという形で、全但バスにハートのつり輪を設置してという事業を行っておるところでございますので、このこと自体が両観光協会を一緒にした事業にもつながっているということも考えておりますので、ハート型のバスのつり革の事業が、ある意味浜坂エリアにも拡大されたというふうにも思っております。実際の浜坂地区での取り組みということにつきましては、今後の両協会の活動にお任せするということにはなりますけれども、町全体として盛り上げていくということにつきましては、町としても応援していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（小林 俊之君） 15番、高橋邦夫君。

○議員（15番 高橋 邦夫君） 隠れハートを探せは、最初はそんなに注目を得るようなことではなかったんです。次第に、例えばお寺の住職さんが階段上がっていくところに

わざわざハート型の石を置いて、うちもスポットになりますよと。あるいは旅館の玄関の横に、うちの植木はハート型になってるんですと。そういう形で、例えば荒湯の下の石垣についても、お客さんからこの石は本当にかわいらしいハートに見えますよ。いわゆる地域住民の、観光業者以外の方からいろんな情報を提供していただいて、それを蓄積して、あるいは観光客に紹介をしていくと、そういう取り組みをしてるんですね。行政が直接できないということでしたらね、観光協会、その協議会等にぜひ一体感を持った取り組みをしてほしいと。そのためには一定の補助もするよと。実績あるわけですからね、湯村温泉で。それはやっぱり浜坂側にもいろんな形で展開してほしいという要請をぜひお願いをしてほしいですね。口も出す、金も出すという態度でお願いしたいと。

まち歩き案内所です。町長、もうどうでしょう、正直申し上げて、町長が初期に目的とされていた、期待どおり、大きく期待外れになってると思います。今までのまち歩き案内所という機能は、正直言って果たせてないというふうに思います。この際、どうですか、用途を変更しては。私は具体的に、民間に貸し出すのも一つの方法かなと。しかし、借りる業者が、民間がいるのかなと。ならば、私は、図書館の分館とか学童保育の拠点にしてはどうかということを書いていただきました。どうでしょう、そこ。発想を一回クリアして、あそこをどう使ったらたくさんの町民に利用してもらえるとというふうに検討をすると、そういう気持ちはございませんか。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 恋人の聖地も、それから隠れハートを探せも、それぞれの観光協会が一所懸命頑張っ取組んでおられます。口も出して金も出せということですが、自主的な組織にですね、口出して金も出すというようなことはややちょっと、また誤解を生じる部分もあろうかというふうに思っておりますし。

それから、まち歩き案内所のことでもありますけれども、この間、努力されて、従前と違ってお客さんも増加してるように聞いております。私はあそこを今のような建物にして決して間違いではなかったというふうに思っておりますし、従前の建物ですと本当に駅前かなと、空き家です、そんな町のイメージダウンにつながることをああいう形でしっかり整備できたということについては、非常に大きな効果があるというふうに思っております。これらは認識の違いでしょうけれども、私の所感でございます。

先ほど申し上げた入り込みも、以前を挽回してややふえてる、そういう状況につきましては、担当課長のほうで報告をさせていただきますし、それから、図書館あるいは放課後児童クラブにということでございますけれども、それぞれが設置基準があり、当該施設の基準には合いませんので、非常に無理があるというふうに思っております。

○議長（小林 俊之君） 15番、高橋邦夫君。

○議員（15番 高橋 邦夫君） やっぱり町民が利用しやすい、あるいは有益な施設であるということにやっぱり衣がえせなあかん。投資対効果から見たって、限りなくそれはもう話になりませんわ、今の状況では。発想の転換をしてください。学童保育を、そり

ゃあだめです、だめですと一言で片づけなくて、これとこれとを整備すれば可能だよと。図書館の分館だってこうやれば可能だよと。しかし経費がかかるよと。そういう発想の転換をしてほしい。今までのままで、ただ駅前が少しきれいになったというだけでは余りにも投資額は多過ぎる。今の現状は悲惨だ、あれは、はっきり言って。ぜひ新たな発想で利活用を図るといふ、そういう立場でもう一回、役場内、庁内でアイデア募集してはどうですか。このままじゃあかん、何とかたくさんの方が利用者が上がるような、そういう形にならないのかなという問いかけをしてみたいかがですか。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 入り込みもふえとるように聞いておりますし、一生懸命頑張ってくれているというふうに思っておりますし、必要な施設だというふうに認識しております。

○議長（小林 俊之君） 15番、高橋邦夫君。

○議員（15番 高橋 邦夫君） 観光協会へ委託してるわけですからね、浜坂の。指定管理してるわけですから、当然観光施設だということになるんですね。やっぱりそこから間違ってると思いますよ。一定の提言しておきます。

地域おこし協力隊。今度、道の駅にも2名募集してるけど1名しか来てない。今おられる方。率直に申し上げたいと思います。その協力隊の皆さんが何をしてるのかなというのが見えてこないんです。配属された課でそれぞれ力いっぱい頑張っておられるだろうなという思いはしますけども、言えばまちおこしのための、言葉は適切ではないかもしれませんが、外人部隊。要するに旋風を起こすような、そういう人材だという期待をいたしております。それは、例えば牧場公園に行っている協力隊員は、やっぱり将来そういう職業、あるいは、それをしたいという思いがあってなってるのかなというのはそれなりに理解できます。自分の描いた夢を実現するための、助走をしてると、研修をしてる、技術の習得を図ってるという面ではわかるんですが、それ以外、協力隊員、何のためにしとるんでしょうって思うんです。私はやっぱり協力隊員も、地域おこしの協力隊員の皆さんも、自分の未来、自分の将来、自分の人生をかけたそういう過ごし方、あるいは活動の仕方をしてほしいな。そうなったときにも、1人ばらばらでそれぞれの課に配属されて本当に力が出るのかなと、自分のしたいことができるのかなと。私はこの人口減少をいかにして対応していくかという中核になる人物として、グループとして、チームとして活用すべきだと、活躍していただくべきだと。それにはやっぱり連携なり、それぞれの思いを実現するための数として、力として、頑張ってもらえるような方向にならないのかなと思いますが、いかがですか。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） それぞれの協力隊の職務が見えてこないということですけども、それぞれがそれぞれの職種において頑張ってもらっているというふうに思っております。それぞれの方々の担当しとる職種は全く違うわけですけども、相互のいろん

な思いなり、そういうことでの連携といいますか、連帯といいますか、そういうことは御指摘のように必要なことだいうふうに思っております。

○議長（小林 俊之君） 15番、高橋邦夫君。

○議員（15番 高橋 邦夫君） やっぱり隊員同士での情報交換、あるいは悩みを打ち明ける、あるいは激励をする、励まし合うというような、そういう場がやっぱり要ると思いますよ。そういう形でやっぱり頑張ってもらって、活躍していただくという、そういうものをやっぱり目指さな、ただただ孤独にしておいて力が発揮できるというふうには私は思いません。共通の、人口減少を緩やかにする、この町を活気づける、活性化する、そういう目的意識を共通しながら、お互いに切磋琢磨して頑張っていくという体制をやっぱりつくるべきだと、重ねて申し上げておきます。答弁はよろしいです。

道の駅です。副町長にお尋ねします。行政が指名競争、あるいは入札資格等を審査をするときに何が一番大事なんですか、実績でしょう。今日まであなた方が言ってきた、ね、指名するのか入札参加をするのかの最大のポイントは、実績があるかどうかですよ、それについてはどうですか。

○議長（小林 俊之君） 小西副町長。

○副町長（小西 清司君） 入札での業者の指名というふうな部分については、当然一定のルールの中で実績というのは考慮されるわけですが、今回、道の駅に限ってということであると、当然実績、これはA団体がどういう実績があるか、それは当然、先ほど申し上げましたように運営上の参考にはなるわけですが、それが全てという考え方で公募はいたしておりません。当然、今回、協議会、発起人会ということになるわけですが、その方々も個人個人を見てもみると、いろんな商売をしておられたり、いろんな地域の活性化事業等に取り組んでおられたりしておりますので、個々のノウハウというのは持っているというふうに感じております。それらが結集して町の全体をどう盛り上げてくれるかというふうなことを考慮したわけですが、指定管理者と指名業者とはおのずから違いますので、そういう区分の中で選定をいたしてるところでございます。以上です。

○議長（小林 俊之君） 15番、高橋邦夫君。

○議員（15番 高橋 邦夫君） そういう、どないいうのかな、言いわけしたらだめですよ。行政が信頼を得る一番はやっぱり実績を重視すると、それは何事でもそうですよ。それをこの場合はこうですわ、この場合はこうですかっていって、時と場合によって変更したらだめだ、それは。何はおいてもやっぱり今日まで町への貢献とか、あるいはその会社が社会的にきちっと社会的公器として責任を果たしていると、そういうことが最大のやっぱり評価ポイントであるべきだと。

今度は町長に聞きます。先ほど、まち歩き案内所の件で思い出してくださいね、当初を。ある団体を指定管理にしたいということで提案されましたけども、議会で否決をされた、そういう事例がございますね。そのときの議会の主張は何でした、実績がない

と。どういう団体だよくわからないということでしたね。でも、一番は実績がないということじゃなかったですか、どうですか。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） いろんな御議論をいただきましたけれども、議会全員の皆さんが否決したことは否決しました。全員、議会として否決されましたけれども、今言われるように実績がないということで、それが理由でもって否決された、それが全てだというふうには思っていないです。

○議長（小林 俊之君） 15番、高橋邦夫君。

○議員（15番 高橋 邦夫君） いや、それは全てかっていったら全てでないかもしれませんが。だけど、一番重要視したんはそこですよ、議会が重要視したのは。海のものとも山のものともわからない団体だと、そこに任せて大丈夫かという疑念があったから、ああいう形になったんだと思いますよ。

それで、審査会、副町長が責任者ですからね、副町長に聞きますけどね、この会社は経営のノウハウを、個人企業だとかね、そういうとこでされてる方はそらおられるでしょう。だけど、実際の会社を経営をするという経営ノウハウというのは、この会社はお持ちなんですか、その発起人会は。それはどのように評価されましたか。

そしてね、やっぱり一番肝心なのは資金、財務ですわ。どのような形で、いわゆる出資金といいますか、運転資金といいますか、そういうその財源を用意されるおつもりですか、この会社は。教えてください。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 以前、まち歩き案内所で否決されたのは事実ですけども、それが、先ほど申し上げましたように、あなたのようにこの理由だ、それが議会の否決理由だということではなかったように思っております。

○議長（小林 俊之君） 小西副町長。

○副町長（小西 清司君） 実績をとということでございますが、先ほど申し上げましたように、このために設立をした協議会でございますので、当然実績というものは、その協議会のみの実績はございません。しかし、構成員等々の、先ほど申し上げましたように、個々の実績等を勘案すると、100点というわけにはいきませんが、一定の評価はできるという部分でございます。

それから、海のものとも山のものともという表現をされたわけですが、先ほど言いましたように、それぞれの町での活動そのものの集合体でございますので、どういうものかわからないという表現ではございません。申請書にはきちっと事業計画、収支計画、これからの考え方等が明記されておりますので、それはそれなりにその内容を了として審査をしたということでございます。

それから、資金等につきましても、当然、これから指定管理業者となりましたら、株式会社という組織にしていきたいという思いでございますので、発起人になっておられ

る皆さんの議事録と当然資金、それから資本金をどの程度にするか、運転資金をどのようにするかというふうなことにつきましては、その発起人会で十分な議論がなされてるという判断しております。資本金、さらには運転資金等につきましても、それぞれ銀行等々の融資のお話等々もある程度詰まっているというふうなことも確認をいたしましたので、その辺についてはある程度大丈夫だという判断の中でさせていただきました。以上です。

○議長（小林 俊之君） 15番、高橋邦夫君。

○議員（15番 高橋 邦夫君） いや、何を根拠に大丈夫だと思われてるか知りませんけどね、開店資金、あそこで店を出してやろうと、最初に初期投資する開店資金。運転資金はその3倍要るんですよ。最初に店を出すために、今コンビニでしたら、あれ、全部の店の商品の値段が2,000万だそうですよ、コンビニで、小さな。それとあと、その3カ月分、6,000万要ると、合計8,000万要ると。それぐらい持たなければやっていけないというのが現実なんです。

発起人の代表者を私も大変よく知ってますし、親しい方ですから、大変言いにくい部分もあるんですが、議会人としての立場で申し上げたいと思いますよ。発起人さんがやってる団体、単年度で、そこの事務局長と話をさせていただきましたら、大体200万ぐらいの収益があると、年間で、黒字ですよと。いや、従業員さん、ちゃんと最賃守ってるのかと、200万あるけどもと申し上げたら、とってもじゃないけど、それを、その最賃をやったらこんな会社なんか成り立つわけがありませんと、こういうふうに申されました。今度は株式会社になったら会社の公器としてね、最低限従業員、最賃は守らなければならんですよ。これで本当にやっていけるというふうにお思いですか。こういう状況になって私も、そら頑張っしてほしいなと、しっかりやってよとエールを送りたい、心から。だけど経営なんっていうのはそんな甘いものと違うと、転んだら終わりですよ、もう。私はもっともっと慎重に選定すべきだったと、こけたときの責任はどうとるんですか、これ。大きな借金して、金融機関から借入れをして向かったと、しかし、うまいこといかなんだと。行政がサポートしていくのにもおのずと限度があるんですよ。その覚悟はできてますか、きちっと最後までやり遂げさせる、あるいは育成をして立派な会社にしようとする。今回、プロポーザルで出た会社以上の、まあ同等ぐらいになれるような会社に育成しようとする、支援しようという覚悟がありますか、どうでしょう。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 盛んに実績、実績ということを主張をされて、実績のあるなし、それもたくさんある評価の中の一つだというふうには思いますけれども、発起人会構成メンバーそれぞれが、それぞれの立場で今日まで地域社会にそれぞれが貢献してきた実績と成果の中で、このたび新たに発起人会をつくって、指定管理の私どもが候補としていたしたわけでありまして、御心配の向きは御心配の向きで私もよくわかりますし、私の決意はどうかということでありまして、すべからく指定管理者として議会の皆

さんの御議決をいただいたら、しっかりとしたサポート、十全を尽くす覚悟でございますので、後ほど議案を上程いたしますけれども、よろしく御理解を賜りたいというふうに思っております。

○議長（小林 俊之君） 15番、高橋邦夫君。

○議員（15番 高橋 邦夫君） 担当課長にこれだけは聞いときます。具体的な湯村温泉のPR方法、道の駅で、どのように考えてますか。

○議長（小林 俊之君） 岩垣商工観光課長。

○商工観光課長（岩垣 廣一君） 湯村温泉の具体的なPR方法ということでございますけれども、湯村温泉だけではなくて町全体をPRしていくという施設でもございますので、立ち寄られた方に全ての観光案内をさせていただけるような施設に育てたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（小林 俊之君） 15番、高橋邦夫君。

○議員（15番 高橋 邦夫君） 湯村温泉は大変注目してますよ、道の駅。いかにあそこでいろんな形で情報発信してくれるのかと。きれいごと言ったらあかん、やっぱり一番強いところを前面に出して勝負するというのが観光の鉄則じゃないですか、考え直してください。

次へ行きます。教育委員会ですから、3つ一括して。浜坂認定こども園は3カ所に場所が絞られたというふうにお聞きしましたが、最終的に1つに絞るのは、行政が絞るんですか、委員会が絞るんですか、そこを聞かせてください。主体的にどう動くのかということ、教育委員会。

スクールアシスタントとソーシャルワーカー、スクールアシスタントも大変苦勞されてるようでしたけど、それよりもソーシャルワーカーというのの人材の確保は、もうめどが立ちましたか。

あと、多目的ホールの改修の予算が今年度ついてますけども、次年度。私は今日までずっと論議を聞いてると、夢ホールのトイレや耐震化、実は大きな課題を抱えてるがな、夢ホールはと。そっちをきちっとするほうが先じゃないかなと、こういう思いを強くしてますが、どうでしょう。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） きのう、中村議員でしたと思いますけれども、認定こども園の今の状況につきましては、移転等を含めました新設の経過につきましては、きのう、中村議員の質問に答えたとおりでありまして、先般、2月の9日に私のほうに審議会の結果報告をいただいたところでありますし、それからその後、庁舎内の最終的な位置決定ということで、検討委員会、庁舎内ですけれども、設置しまして、先般、位置はここがいいということの結果報告を受けたところであります。今期定例会の休会中の委員会に御報告を申し上げたいというふうに思っております。

○議長（小林 俊之君） もう2つあるけど。教育長、答える、いい。

岡本教育長。

○教育長（岡本 操君） 新たにスクールソーシャルワーカーを配置していくということで、新温泉町としてもそれぞれの中学校に1名ずつ、週1日という形でスタートさせたいということで、今、2人のうち1人はお願いできました。もう1人の方については交渉中であります。何とか配置できるようには思っているところであります。

それから、夢ホール、多目的につきましても、夢ホールも本当にこれ、大きな課題を抱えてるという認識は持っておりますし、多目的も音響関係を修繕したりということで、いろいろと手を加えていかなあかんということが目の前にありますので、夢ホールを特にということに集中させるということもできませんので、計画的に今後整備のほうは進めていきたいというふうに思っています。

○議長（小林 俊之君） 15番、高橋邦夫君。

○議員（15番 高橋 邦夫君） そのスクールアシスタント、ソーシャルワーカーについては、1人はソーシャルワーカーは決まってるということなんですが、課長、どうか、それ、ほんまにもうほぼほぼきちっと確保できましたか、もう一度教えてください。

○議長（小林 俊之君） 岡本教育長。

○教育長（岡本 操君） いや、先ほど申し上げたとおりであります。1名は確保いたしました。もう1名、交渉中ということであります。

それから、スクールソーシャルワーカーとスクールアシスタント、何か両方言われるわけですけど、スクールアシスタントについては確保しております。

○議長（小林 俊之君） 15番、高橋邦夫君。

○議員（15番 高橋 邦夫君） スクールアシスタントも今年度、当初なかなか大変でしたね、募集が、来ていただくのが。それは人材がきちっと確保できたということですから、それは大変喜ばしいと思います。

ソーシャルワーカーについてですけれども、1人は決まったと。これ、町民の中に有資格者という方は大体何人ぐらいおられますか、このソーシャルワーカーについて。

○議長（小林 俊之君） 西村こども教育課長。

○こども教育課長（西村 徹君） スクールソーシャルワーカーにつきましては、その資格といたしましては、社会福祉士あるいは精神保健福祉士が原則となっております。福祉教育の分野で専門的な知識・技術を有する者、あるいは活動実績がある者も可能というふうなことで定められております。昨今の貧困対策というふうなことで、学校をプラットフォームとした総合的な子供の貧困対策の支援ということで、小・中・高では縦の連携をしているわけですけども、関係機関との横の連携を担っていくということで、現在、町民の中に何人おるかということについては、はっきりと何人というふうには把握しておりませんが、先ほど言いました社会福祉士と精神保健福祉士を中心に交渉をしておるところでございます。

○議長（小林 俊之君） 15番、高橋邦夫君。



○議員（15番 高橋 邦夫君） 実は、ソーシャルワーカーは大変難しいんですよ、見つけるのが。大丈夫かなという率直な思いがしますから、ぜひ頑張ってくださいと思います。

夢ホールはね、やっぱりもうあんだけ今日までなってきたときに、まずはやっぱりトイレ直してください、夢ホール。もうあれではちょっとあんまりにも貧弱過ぎると。これはぜひお願いしておきたいと思いますよ。

時間もなくなりましたから、病院です。4億5,000万、総務教育常任委員会で総務課から説明があって今後の財政計画等を言われたときに、今年度は幾らぐらい予定しとるんだと、1億から2億と、1億5,000万はってって、その3倍。正直言って浜坂病院の存在価値が問われてると思いますよ。今日までトータルで10億近くなるんですね。それによって浜坂病院はどう変わったんですか。これから立ち直ることができるんですか。

町長ね、私は率直にこう思いますよ。前の町長も参事を置いて、直接病院に目を向けるのを避けた。あなたも参事を置いて汗かくことから逃げたと。そして同じような形を今日迎えた。所管の委員会の委員長報告で、公立病院が活性化するには責任者である町長がいかに頑張るかにかかっていると。そこがなければ活性化しないという視察での報告がございました。やっぱりそこが欠けていたと私も率直に思いますが、どうですか。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 夢ホールのトイレですけれど、若干の修繕といいますか、それをしたように聞いております。引き続いて……（「3月中に洋式に変えるっちゅうことで」と呼ぶ者あり）3月中に変えるか。（「12月の補正予算で」と呼ぶ者あり）12月の補正予算で3月中に一部変えるようではございます。

病院の経営について、町長の熱意と努力が全く足らぬのではということでございます。特に公立病院にそういう努力が必要だという御指摘でございます。決して逃げたわけではありませんけれども、参事を得て医師の招聘というようなことについては、非常に厳しい中であって、それぞれお医者さんを招聘してきた経過もございまして、そういう中で、おまえは逃げたということであれば、そういうふうにも映るのかなとは思いますが、私の気持ちとしては、そんな逃げたようなつもりはございませんので、御理解を賜りたいというふうに思っております。

○議長（小林 俊之君） 15番、高橋邦夫君。

○議員（15番 高橋 邦夫君） いわゆる新改革プラン、今度、委員会で報告されるんですけど、これの目玉といいますか、肝はどれだと、これだということを説明してください。で、それによって本当に変わるんですねということを確認させてください。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） プランにつきましては、成案を今期常任委員会にお示しをした

いというふうに思っております。それでもって全て病院の経営が完璧になると、そうだねということでございますけれども、そういう改革を通じて一步一步進んでいく以外はないという認識でありまして、病院の本体、それから関連、他の3事業、それぞれの問題も含めまして、一步一步進む以外にはないのかなという認識でございます。

○議長（小林 俊之君） 15番、高橋邦夫君。

○議員（15番 高橋 邦夫君） 新年度予算のところで、病院についてはさらに質疑を続けて申し上げたいと思います。

最後に、水道、下水道、上水道の関係です。一言申し上げたいと思います。実質、温泉地区は大幅な値上げになります。でね、そこで照来地区区長会から、いわゆる慎重、基本的にはやむなしとするけども、上げ方が急激じゃないですかという要望書が出てます、区長からですよ。なぜ八田から出ないのかなと思ったら、八田、関係ないですね、合併処理槽がほとんどで、八田地区ね。いずれにしても利用者のほとんどが、利用してる照来地区というのが今の住民の本当の声なんですわ、区長が要望書を出してるのが。最低限ね、やっぱりその、そういうところには出かけていかなあかん、行政は出かけていかなあかん。そして、こういうことを考えているという説明をせなあかんです。審議会の会長に私、叱られましたよ。町民の代表である我々が答申を受けてきちっと出してるのに、何ということをしてくれるだいやって、我々を信用しとらんということかというふうに言われましたよ。私は言い返しましたよ、照来地区の区長さんからこんな意見が出ると、あんたらはどこまで本当の声を聞いたんだって、偉そうに言うなって、こういうふうに答えましたよ。前の議会でね。継続審議ってなったが、実質廃案ですよ、もう1回仕切り直して懇切丁寧に積み上げていくと、そういう努力をされてはいかがですか。

これで終わります。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 先ほど11番議員さんにもお答えしましたけれども、下水にあっては、やはりここで料金体系を統一しなければ、まずそれが議論の前提であるということ。それから、上水においては、これは値上げです。それは値上げだと言うていただいて、事の真実でございますので、じゃあ、一体なぜ値上げするのかということになれば、公営企業会計として将来を見据えたときには、ある部分での経営的な数字だけではなしに、一定の投資の中で施設整備であったり、そんなものを勘案しながら、必要なものということで将来にツケを回すことのないように、ここでお願いする以外にないという判断の中で御提案申し上げたところでありますので、しかも、それは継続審議ということで、今期議会で皆さん方の御判断を仰ぐことに事実上なろうかというふうに思っております。

○議長（小林 俊之君） これをもって高橋邦夫君の質問を終わります。

○議長（小林 俊之君） 暫時休憩をいたします。ここで昼食休憩といたします。午後は1時から。

午前 11時57分休憩

午後 1時00分再開

○議長（小林 俊之君） 休憩を閉じ、再開をいたします。

次に、2番、谷口功君の質問を許可いたします。

2番、谷口功君。

○議員（2番 谷口 功君） この任期最後の予算議会の質問であります。意義のある議論になりますように、よろしくお願いを申し上げます。

私はこれまで、町長の所信表明を伺って、そして、それに対して議論をするというのが予算議会の質問のパターンでありました。しかし、この間の安倍政権の暴走政治から町民の暮らしを守ろうという視点で質問を続けてまいりました。そういう視点から、きょうは少し切り口を変えて質問をさせていただきたいと考えています。安倍政権が憲法に抵触するような暴走政治を続けている、そういう中で民主的な地方自治を打ち立てるためには、相当の決意と努力が必要ではないかということ強く感じます。そういう点で私は大事な視点というのが、憲法に立ち返ることではないか、地方自治法に立ち返ることではないかというふうに考えるわけですが、その点、町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 安倍政権の評価につきましては、私がコメントする立場ではないんですが、御指摘のような暴走といいますか、そういった面も、やや非常に強引な点も見受けられるということは、私もそういう傾向についてはそんなような気がいたしておるところであります。憲法の原則に戻るべき、あるいは地方自治の本論を大事にするべきではないかということでございます。私もやはり地方自治というものの原則といえますか、そういったものは常に忘れず、念頭に置いて行政執行を進めていきたいと日ごろから思っておるところでございます。自治体にとって、どういいますか、当然、地方自治は今の憲法によって制度的に保障されてるわけでございますけれども、その本則は、やはり地方自治法であるという認識でございます。

○議長（小林 俊之君） 2番、谷口功君。

○議員（2番 谷口 功君） 町長にお尋ねするのは大変失礼なんですけれども、念のためといいますか、皆さんにも再認識をお願いしたいという意味で、憲法の三原則というのはどういうものかということを通告をさせていただいています。私は、小学校6年生の参考資料といいますか、そういうものにどういうことが書いてあるかということを見てみました。それは、国民主権、平和主義、基本的人権の尊重の3つを三原則というんだよというふうに書いてあります。

そして、国民主権とは、憲法の前文の、国の政治のあり方を決める力は私たち国民にあるの部分は、国の政治を最終的に決める権利、主権が国民にあること、つまり国民主権の原則を示しています。20歳以上の人に選挙権が与えられたり、選挙で選ばれた国民の代表が国の政治を行ったりするのは、この原則によるものです。1889年に発布された大日本帝国憲法では、主権のことを統治権といい、統治権は天皇が持つという天皇主権の原則でした。今の日本国憲法では、天皇は日本国の象徴、日本国民統合の象徴とされています。

平和主義については、日本国憲法第9条では、国々の間で争いが起こっても決して戦争をしないことや、この目的を達成するために陸軍、海軍、空軍などの戦力を持たないことを定めています。第二次世界大戦で国内、国外のたくさんの人々を死なせたり、苦しませたりしたことへの反省から、憲法に取り入れられた原則です。

基本的人権の尊重、これは人間は誰でも生まれながらに持っている人間らしく生きる権利を大切にしようという意味です。基本的人権には、自由権、思想・良心の自由、信教の自由、学問の自由、表現の自由、職業選択の自由など、平等権、差別的な扱いを受けない権利、社会権、生存権、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利、教育を受ける権利など、参政権、選挙権、被選挙権など、請求権、裁判を受ける権利などといった権利が含まれていますというふうに書かれています。

三原則って何ですかって言えば、大体このような答えが返るのではないかと思います。町長、それ以外に何か考えられることがあったり、あるいはそうだよということであるなら、そのようにお答えをいただきたいと思います。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 私の理解も同一でございます。

○議長（小林 俊之君） 2番、谷口功君。

○議員（2番 谷口 功君） そういうことを別に確認したかったというわけではないんですが、今、本当に安倍内閣が行っている政治が国民に何をもたらしているかということ問い直す上では、やっぱりこの基本原則に立ち返らないと、それこそ評価をする基準が揺らいでしまうのではないかとということで、私もいろいろ調べてみたり、読んだり、聞いたりというようなことを繰り返してまいりました。

それで、ぜひ皆さんにもお勧めしたい本があります。これは「憲法と君たち」という、昭和30年に佐藤功さんという憲法学者が発刊された本です。これは、町長、憲法を学習されたときにひょっとしたら既に読まれているのではないかといいように思いますけれども、読みたかったんですが、神戸に行くたんに古本屋さんに寄ってもなかなか見つけれなかったんですが、昨年10月に、首都大学東京の教授である木村草太さんが監修をして復刻版が発刊されまして、やっと読むことができました。非常に憲法を人類の歴史から説いて、どういう過程を経て今日の日本国憲法ができたか、そして、それはどういう意義を持っているかということが、それこそ小学生、あるいは中学生にわかる

ように書かれている、私のような者でも非常に理解しやすい解説書になっていますので、ぜひ皆さんお読みいただきたいと思います。

それから、「あたらしい憲法のはなし・民主主義」という、これも復刻のものであります。「あたらしい憲法のはなし」というのは、私、何度もこの場でも取り上げさせてもらいましたが、これは文部省が憲法ができてすぐ、昭和25年でしたかね、当時の中学生の憲法の教科書として発刊した。それから、25年が「民主主義」という本ですね、22年に憲法が公布されてすぐ、「あたらしい憲法のはなし」という本、文科省が出した憲法と民主主義の解説書、「民主主義」の本は中学生、高校生の教科書として採用されたようですが、その復刻版であります。これは数年前に出されております。これらが非常に、私のような者でも何とか接近することができるすぐれた入門書だというふうに思いますので、ぜひ皆さん参考にしていただきたいなということを思います。

町長、もし何か感想をお持ちであればお聞かせください。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 残念ながら私はまだ読んでおりませんので、その書籍の感想ということはございませんけど、佐藤教授は学会でも、私どもの学生時代でございますけれども、非常にすぐれた学者であるという高名は聞いておるところであります。

○議長（小林 俊之君） 2番、谷口功君。

○議員（2番 谷口 功君） この佐藤功さんは東大を出てすぐ、東大助手をされているときに徴兵されて研究者の道を一旦断念されると。その後、日本国憲法を制定する松本委員会の一員としてGHQが憲法素案を提示した、それを本当に日本の国民が理解し得る憲法に仕上げる重要な役割を果たされた方だというふうに、木村草太さんが解説をされております。日本国憲法がアメリカから押しつけられたから、この憲法をつくり直さなければならぬんだという議論がありますが、この佐藤功さんは、決してそうではなく、自分たちがつくった誇り得る憲法なんだと、日本国憲法なんだということをこの本の中でも書かれております。しかも、小学生、中学生に対して、その憲法を守ることがいかに大事か、そしてその重責を担っているのが君たち小学校高学年、あるいは中学生なんだよということをわかりやすく説いておられます。今、改憲論議が盛んに進められておりますが、そういう議論をつくった方が昭和30年のそういう時代にもう既に、これは日本国民が努力をしてつくったものだということを説いておられるところを私が感銘をいたしました。ぜひ、こういう原点に立ち返って行政運営を進めていただきたいなということを思います。

次に、そういう視点から本当に今、国の社会保障削減政策がどんなに我が町の市民の暮らしを圧迫しているかということについて、これは12月議会でもお尋ねしたところではありますが、本当に予算を編成するに当たって、本来はこういう視点から予算編成すべきではないかということを思うわけですが、この機会に議論をさせていただきたいというふうに思います。ですので、この社会保障削減あるいは格差と貧困が増大をしてい

ることが報道をされるわけですが、具体的に我が町にどのようにあらわれているのかということ、把握されている内容について説明をいただきたいというふうに思います。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 先ほどの憲法三原則、改憲がかまびすしく言われておるということで、憲法三原則というのは憲法の中の憲法というふうに、私ども講学上、そのように授業を受けた記憶がございます。普遍の原則だと。改憲論はいろいろあるんですけど、統治の部分において時代にそぐわない部分もそれはそれであろうかというふうに思うんですが、先ほど申し上げましたように、三原則だけは、これは改憲に適するものではないというようなことをふと今思い出したような感じでございます。

今の経済環境の中で格差社会と言われ、そういった状況が町の中にどのようにあるのかという質問でございます。私どもも正確にそれらを把握しているっていうわけではございませんけれども、そういう格差が広がっているっていうことの具体的なデータっていうのは十分には把握してないんですが、生活保護であったり、あるいはまた子供たちの要援護児童であったり、なかなか数が減少しないということも事実でありまして、そういう意味での、依然として社会保障の環境というのが改善されていないということは身にしみて感じておるところでございます。

○議長（小林 俊之君） 2番、谷口功君。

○議員（2番 谷口 功君） この町内でどう進行しているかということ把握されていないということなんですが、私は総合計画を議論したときにも少し申し上げましたが、本当に生活実態を手のひらに乗せなければ、本来、行政施策、進めようがないんじゃないかなと。ですから、例えば国が5年に1度行うような生活基礎調査、ああいう手法で、当然抽出ということになるでしょうが、世論調査といいますか、アンケート調査、そういうものをやったりやるべきではないんでしょうか。そうでなければ、本当に今、住民が何を求めているのか、どこで苦しんでいるのか。本来行政はそういう住民の要求に応えるべき位置にあるはずであります、その実態が手のひらに乗っていないということは、行政運営上、私はやっぱり問題があるのではないかと。ぜひとも、予算には組んでいないわけですから、行政統計などの分野で、もし必要なら補正も組んでいただいて、できるだけ早くそういう調査というのは実施すべきではないかと思うんですが、いかがですか。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 本当に部分的にしか、先ほど申し上げましたように把握はできてないのも実態でございますし、御指摘のように現状をできるだけ正確に把握する、そして把握したものを分析して、それに基づいた政策対応を考えるというのが政策論のまさに基本でございます。そういう意味では御指摘の点、全面的な把握というのは非常に難しいかもわかりませんが、一定の経済動向であったり、センサスが出るわけで

すけれども、それ以外に必要なものもあろうかというふうに思っております。企画課中心にしまして、そういう必要に応じて対応には努めたいというふうに思います。

○議長（小林 俊之君） 2番、谷口功君。

○議員（2番 谷口 功君） 次に、小泉改革以降、社会保障が急激に削減をされます。つまり自立・自助などという言葉をつくり出して、国の責任である社会保障を大幅に後退させるという政策が、小泉改革以降といいますと、もう20年近く続いているわけですね。特に安倍内閣になってから、その社会保障の岩盤を掘り崩すというようなことまで言明をして、本当に見るも無残な社会保障の削減が行われています。政策上、この間どのような社会保障政策、削減をされているかということについてお答えをいただきたいと思います。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 社会保障全般について非常に劣化しておると、市町村も国のいろんな制度の改正によりまして、事実上、見放されるというか、表現が悪いんですが、そういう人たちが本当にふえてきている。あるいは負担をさらに重くせざるを得ないというようなことが本当にふえてきたなというふうに思っております。介護をとりましても国保をとりましても、そういうことが本当に厳しい現実として私どもの小さい町にも及んでおるとするのは、本当に痛いぐらい思っております。国保なり、あるいは高齢者医療なり、さらにはまた介護であり、どういうふうに変化したか、あるいはこれから変化しようとしているのか、担当課長で答弁をさせたいと思います。

○議長（小林 俊之君） 森本健康福祉課長。

○健康福祉課長（森本 彰人君） 社会保障の岩盤を掘り崩すっていう部分で、特に私の課が管轄してございます制度的なもので、この29年度に大きく変わってくることが予想されております。

まず、国民健康保険におきましては、29年度医療制度改正の内容っていう部分で、特に70歳以上の高額療養費制度の見直しが検討されております。特に70歳以上の部分につきましては、負担能力に応じた負担を求める観点から、低所得者に配慮した上で高額療養費の算定基準額を見直すっていう部分から、非課税世帯においては従来の制度のままのようでございますが、現役並み所得者っていいまして、世帯収入で370万円以上だったというふうに記憶してございますが、その世帯においては高額療養費の負担が29年の8月から、また2段階目として30年の8月からというふうなことで、高額療養費に係る限度額の見直しが予定されております。

ちなみに、現在、新温泉町では70歳以上の現役並み所得の世帯においては、今、2月末で24世帯の方がございます。その方が現行の制度では、外来の月額限度額が4万4,400円であるのが29年の8月からは5万7,600円、1万3,200円増額します。30年8月からはもっと細かく細分化されて、段階的に370万から770万、770万から1,160万、1,160万以上というふうなことで、段階的に限度額が高くな

っていくように今現在の案が出ております。

ちなみに、住民税の非課税世帯においては、制度的には現行のままで変わっておりません。現在、非課税世帯の方につきましては、5割軽減においては387世帯、2割軽減の基準の世帯につきましては268世帯ということで、この制度が29年度の見直しになりましたら、5割軽減の世帯がプラス7、2割軽減の世帯がプラス12というふうなことで、5割軽減の世帯が394世帯ですか、2割軽減の世帯が280世帯というふうなことになります。ですから、この長い間、高額の限度額の改正等は70歳以上の部分でされておられませんので、このたび制度の持続可能性を高めるために世代内の負担の公平や、先ほど申し上げましたが、負担能力に応じた負担を求める観点から、今回改定をするっていうふうなことでございますので、若干、現在24世帯、現役並み所得の方がおられますが、高額医療費の部分で少し限度額が上がってくるというふうなことが予想されます。

それに、介護保険でございますが、27年の4月に制度改正により特別養護老人ホームへの入所者の原則が要介護3以上とか、そういうふうなことになりましたし、要支援1、2のサービスについては、この29年の4月から自治体で総合事業で対応しようというふうなことになっております。いろんな勉強をしながら担当の部署は考えておりますが、現行の制度を維持できるよう努めながら、特に要支援1、2の方のサービスにつきましては対応していきたいというふうに考えております。

特にまた老人医療につきましては、昭和46年から実施してきたようでございますが、兵庫県では、兵庫県の補助によって行っておりますが、兵庫県の考え方は、特に65歳以上でも就業者が増加しているということ踏まえて、65歳から69歳を老人として扱う事業は廃止するというふうなことを言っておられます。特に老人医療費の問題につきましては、29年6月末で廃止を予定しておるようでございます。ただし、一定の所得以下を基本として、身体的理由等により日常生活に支障がある特別配慮が必要な者に限定した高齢期移行助成事業というふうなことで、新しく創設して対応を考えております。従来、新温泉町におきましては、子供の関係においても老人関係においても、県の助成以上に町単で大きな、かなりの部分をカバーしてございますので、今後その検討が必要になるんではないかなというふうなことでは思っております。

先ほど生活保護等のことで話が出ておりましたが、昨日、ちょっと県から新しい資料をいただきまして、その中で、28年3月31日現在の数字でございますが、1,000人当たりの率が新温泉町は6.7%というふうなことで、残念なことに但馬で一番率が高いような状況でございます。75世帯98人というふうなことでございますし、現在、29年2月末では76世帯97人というふうなことでございますので、調べましたら、ここ5年間ほど同じような数字で推移はしてきておりますが、やはり但馬内で比較しても、やっぱり所得的に低いんかなというふうな部分もございまして、現に国民健康保険の数字では、所得が県下で一番低いというふうなことになってるのが現状でございます。



以上です。

○議長（小林 俊之君） 2番、谷口功君。

○議員（2番 谷口 功君） 先ほどの格差と貧困についての資料をつくってききましたので、ちょっと戻りますけど、見ていただきたいと思います。

まず、今の安倍政権のアベノミクスの影響がアベノミクス狙いの逆に出ているということです。見てください。労働者の平均賃金が1997年が432万円、それから2015年が377万円、マイナス56万円という。それから生活実感として、1995年は大変苦しい、やや苦しいが合わせて41%ぐらいですか、51%が普通と、それが全く逆転をしてしまったのが2015年ですね、というのが一つ。それから、ワーキングプアが大幅にふえたというものであります。1997年、4.2%であったものが、2012年には9.7%になった。それから貯蓄ゼロ世帯が1997年で10.2%であったものが2015年は30.9%というふうになっています。これだけで貧困化が進んでいるということが言いたいわけではありませんが、先ほど申し上げた生活、厚労省が行っているもの、それから総務省が行っているもの両方ありますが、生活基礎調査に基づく資料です。

それから、安倍政権になってからいかに社会保障が削減されたかというものであります。これも一覧表にするとこうなると。小さ過ぎて見えないかもしれませんが、2012年の12月に安倍首相が返り咲いて首相になると。2013年の予算からもう安倍首相がかかわったということで、いわゆる概算要求のときに社会保障費が自然増、つまり高齢人口がふえるとかというふうな、自然増に対してどうだったのかという指標で、2013年は8,400億円、自然増になるはずのものを5,600億円に抑え込んだ。同じように、2017年は6,400億円必要であるのに5,000億円に抑え込んだというふうなものが上の資料です。それから、生活保護でいうもの、先ほど課長が説明された部分であります。補助基準の引き下げというのが2013年に行われました。そのほかの生活保護費の見直しも2013年に行われました。それから年金が大幅に減らされるということも安倍首相が手をつけたものであります。

2014年になりますと、薬価の引き下げ、それから病床要件の厳格化というようなことも行われました。年金もさらに引き下げる。それから70歳以上の窓口医療費、これは一定所得以上の人であります。2割化を始めた。

それから、2015年になりますと介護報酬を引き下げました。それから協会けんぽの補助金を引き下げました。それから生活保護の住宅扶助、冬季加算の削減を行いました。年金もまた引き下げました。それから、年金引き下げるためのマクロ経済スライドという制度も取り入れました。介護利用料の引き上げを行いました。71歳以上の窓口医療費、2割化をしました。

2016年は、診療報酬を引き下げて、小規模病院などが大変経営が苦しくなりました。さらに協会けんぽの補助金を引き下げました。72歳の窓口医療費、2割化をし

した。臨時福祉給付金の半減をしました。子育て世帯特例給付金も廃止をしました。

2017年度ですね、高額療養費の自己負担の引き上げ、後期高齢者保険料の軽減の見直し、5割軽減を2割軽減にする。それから入院時の光熱水費の見直しをします。それから高額薬価の引き下げ、高額介護サービスの見直し、さらに介護納付金の総報酬制度の導入、協会けんぽ国庫補助の引き下げ、それから73歳の窓口医療費、2割化をする。これも一定所得以上ということでしょう。年金の物価スライド0.1%引き下げと、雇用保険の国庫負担の時的引き下げ、さらには高齢者医療支援金の総報酬化というふうに、安倍首相になってから、これ、ごく一部です。しかし、大幅に社会保障費を減らしているわけです。これをこのまま進めば、その分、住民負担がふえるということになるわけですから、町長はこれまでから、制度ですからやむを得ません、住民に痛い目に遭っていただきますということになっているわけですが、しかし、先ほど説明のあった例えば福祉医療費については、いち早く高齢者、それから子供、いずれも所得制限なしの補助制度を確立をしていただきました。そういう点は高く評価できるわけですが、しかし余りにも部分的支援でありまして、次から次にこれでもかと言わんばかりに社会保障制度、切り崩しに遭っているわけですから、本当に同じ、先ほどの憲法の原則に立ち返れば、文化的最低限度の生活保障は国の責任においてやるべきだというのが大内兵衛氏、50年勧告であります。その原則に立てば、国がその姿勢を放棄するなら地方自治体でやっぱり支えていかなければ、国民の暮らしは最低限度を維持することができないのではないかというふうに考えるわけですが、町長、いかがですか。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 医療であったり介護であったり、保険制度ももとより、本来的にはやはりどこにおっても良質で、給付がいただけるというものでなければならんですが、国も財政的に厳しい中で、そういった社会保障費の削減っていうことをずっとしてきたんだろうというふうに思っております。部分的な支援にとどまっていると言われるのは全くそのとおりであるわけですがけれども、もちろん地方公共団体も社会、公共の福祉の向上と、これは第一義の課題といいますか、地方公共団体の持つ使命でありますけれども、国に取ってかわることというのはちょっとなかなか難しい面も本当にあるわけですし、そこら辺は御賢察賜ればというふうに思っております。できる対応は何かということとは常に思うわけですが、そういうところで御理解をいただきたいというふうに思っております。

○議長（小林 俊之君） 2番、谷口功君。

○議員（2番 谷口 功君） 決して私は国に取ってかわってくれというふうに申し上げているわけではありません。ただ、もう少し、こういうときであるからこそ住民に寄り添ってもらいたいと、福祉・医療で頑張ってもらっているように、町もできるだけことは支援をするという姿勢を示すことが、何よりも寄り添うことになるのではないかと、苦しい中でも頑張ろうとする希望が見えてくるのではないかとことを思うわけ

です。残念ながら県下で生活保護受給者が一番高いというふうな報告でしたよね。（発言する者あり）但馬でですか。ですので、そういう所得が低いにもかかわらず、生活困難に追いやられているというのが現状だと推察されるわけですね。ですから、ぜひそういう視点で行政を進めていただきたいというふうに思います。

次に、下水道料金について、料金改定は慎重に検討しましょうということを、12月議会に引き続いて議論をさせていただきます。これは大体、公営企業法で企業の経済性の発揮ということと、公共の福祉を増進するという両立が求められているわけです。それを町長が繰り返し説明されておりますように、さまざまな施設が上下水道ともに、上水だけではなく簡水も、そして公共下水だけでなく各地域に個別の下水道施設があると。そういうものを、だんだんと設置されてから年数を経て維持管理することに大変な経費を要する、したがって料金の統一なり、料金の改定によって引き上げるということはやむを得ないことだという説明は理解ができます。しかし、だからといって今、きょうも繰り返し議論がありましたように、いつかその結果として料金の引き上げを、住民の皆さんに負担を迫るということについては、やはり慎重な議論が必要ではないかということ、私は思っています。

それで、一番最初に、企業性の発揮ということで、もう行政としてやるべきことは全てやり尽くしたのだと言えるのかどうかということが、一つの議論があるところだろうと思います。これについて、例えば上水でいえば、水をくみ上げて、これが全てくみ上げたものが料金になって返ってくると、有収水率というふうな言葉で表現されるわけですが、これが100%であれば言うことがないわけですが、100%になることは極めて難しいということもまたわかり切ったことだと思うんですね。それで、現状は施設が老朽化をして漏水をする、あるいは繰り返し水道管が破裂をして修理をしています、濁り水が出るかもしれませんというふうな行政放送がなされるように、そういうことによって水を失うというふうなことも、繰り返し、施設が古くなればなるほどあるわけで、100%にはなかなか近づけない。しかし、現状で、これが一番お金になる確率の高いところで維持しているか、これがいわゆる企業性の発揮の一番問われるところだろうと思います。そういう点では、やるべきことはきちんとやっています、あとは施設の老朽化でっていうふうにはならないと思うんですね。つまり、計画的な更新ということは、当然企業性を追求されるなら、そのことは事故が起こる前に、本来はどこそこ地域についてはもう何年経過している、状態もこういう状態であるから更新しなければならないということが、先行的に本来はなされて、初めて企業性が発揮されていると言えるのでは、これは例えですよ、そういうふうに思うんですね。そういう視点で経営状況を今見直せば、本当にやるべきことはやり尽くしたと言える状態であるのかどうかという点はいかがでしょうか。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 有収水量を率を上げていくということは必要なことでして、今

言われるように事故事案も結構ふえておるのが実態で、水道管自体も非常に老朽化しとる分があることも事実でありますし、それから、必要的に出しっ放しにせなあかん末端もございます。100にできるだけっていうことで努力はしておりますけれども、とても数字としては全く不可能に近いというふうに思っておりますし、この間、企業会計の職員も本当に2人、人員削減というようなことで、非常につらい思いをさせておりますけれども、精いっぱい頑張って、かかる人件費も限りなく削って、ここ3年まいりました。決して、ほかにないのかということでもありますけれども、なかなか積極的に販売していくってというようなこともなかなかできにくい商品でございまして、もちろん水というサービスを提供して対価を得るということで企業性、まさにそれが企業でございまして、ただ、そういう水というものの持つ特性から、一般的な商品と違いまして、なかなか売るのもしんどいということ、つらい状況にあるというふうに思っております。

○議長（小林 俊之君） 2番、谷口功君。

○議員（2番 谷口 功君） 町長お答えのように、担当課の職員の皆さんは、本当に枕を高くしてゆっくり休むことができないというような思いで、日々過ごしておられるんじゃないかと思うんですね。それほど施設の老朽化が進行しているにもかかわらず、改修が進んでいないというのが実態だと思うんですね。しかも、その改修が進められない要因は資金不足ということであろうかと思うんですね。しかし、法律上、企業性を発揮せよということが書いてあるわけですから、苛酷ではあるかとは思いますが聞かざるを得ないということでもありますので、御容赦いただきたいと思うんです。

もう一つの視点は、企業性ということについてですね、稼働率の問題です。例えば温泉簡水とか、温泉の下水ですね、こういうものってというのは稼働率、極めて低かったと思うんですね。つまり、人口がまだ今日のように大幅に減るという時期ではなかったというようなこと、それから、観光客の入り込みがもっと見込めたというようなことから、今日の結果論ですが、過大な施設建設ということになった。それは住民の責任なのかと、住民の料金に転嫁して改修すべきものだというふうに言えるのか、ここにこそ企業性の発揮ということが求められなければならないのではないかと思うんですが、その点はいかがお考えですか。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 温泉の簡水は、逆にもうちょっと大きけりゃよかった。

○議員（2番 谷口 功君） 中央簡水。

○町長（岡本 英樹君） 中央簡水は、違うかいな。

○副町長（小西 清司君） 原因の、過大になってる。過大になってる。

○町長（岡本 英樹君） そういった稼働率が悪いと、施設のですね、それは御指摘のとおりだというふうに思います。ただ、キャパの大きさ、過大な投資があったのではないかという向きの御指摘だと思いますけれども、それは全面的に否定するわけではございませんけれども、小さい施設もそれなりに初期投資はかかるわけでもありますし、そこら

辺の許容の範囲というのは一概に論じられない問題もあると。いわんや、将来予測の中で対応してきたように思っておりますし、では、それを過大であって、それを料金に転嫁するのかなという御指摘でございます。結果論からすれば、過大であった部分は、これは将来見通しの失敗だったということは率直に申し上げることができるというふうに思っております。

○議長（小林 俊之君） 2番、谷口功君。

○議員（2番 谷口 功君） 議論の例えでありまして、そのことを直接的に私、批判しようという意図ではないことは御理解いただきたいと思うんです。問題は、結局、維持管理に必要な資金をどうして捻出するかと。つまり、料金を改定するに当たって、公営企業法に適用事業であるから、つまり、一般会計からの繰り入れは困難だという議論があるわけです。つまり、料金で全てを賄うということを考えるのか、それとも、一定、一般財源で補うのか、それしか財源を見出す手段がないわけですね。したがって、もう一つの方法である一般会計からの繰り入れが、これまで繰り返しルールに従ってやっている以上、これ以上は無理だという議論があるわけですので、それについて法令に基づいて、その根拠を、ルールを説明をいただきたいというのが、私の議論の意図なわけでありまして、地方財政法第6条の公営企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費、公営企業の性質上能率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費とは何であるのかという、そのルールを御説明願いたいと。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 財政法については、総務課長のほうで説明をさせます。

○議長（小林 俊之君） 西村総務課長。

○総務課長（西村 大介君） 繰り出しの基準でございます。議員御指摘のように、まずは地方公営企業法の中では、企業性を発揮し、かつ公共の福祉を増進を図るという2つの目的をもって、経営の基本原則としては当然、独立採算ということをやっております。次に、その同じ地方公営企業法の第17条の2では、経費の負担の原則ということで、基本的には独立採算であるわけですが、その性質上、経営の収入をもって充てることが適当でない経費、または性質上能率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費、こういったものを例外的なものとして認めております。同じ地方公営企業法の、御質問の中にはありませんけれども、施行令の8条の5で具体的なものが列挙されております。地方財政法のほうの第6条、地方財政法は、地方財政の基本的な考え方、健全性を確保するためのものがございますけれども、議員の御質問にありますように、第6条では公営企業の経営の基本ということで、当然ここで独立採算ということをやっております。しかし、ここでも、地方財政法の第6条の中でも、やはり今申し上げたことと同様の経費については、その独立採算ではないですよということがうたっております。地方公営企業法、また

地方財政法の中でも、そういう例外的な規定をうたっております。これが議員の御質問の3番目にあります、総務省が毎年示しております繰出基準でございます。この繰出基準に基づいて、一般会計のほうとしましては水道、下水、病院等々に一定の繰り出しは基準内で繰り出しをしておりますけれども、今、御質問の水道料金の改定に伴っての繰り出しというのは、この繰り出しの基準に当てはまらない部分でございます、公共のサービスを提供する中で、それぞれ資本費がかさんでおります修繕、耐震化、そういった中での料金は、やはり受益者負担の原則に基づいて、使用料として転嫁をさせていただくというのが基本であろうかと思っております。以上です。

○議長（小林 俊之君） 2番、谷口功君。

○議員（2番 谷口 功君） そこまでは私も読んで、理解まではいきませんが、承知をいたしております。

それで、平成28年度地方公営企業繰出金についてであります。この基本的な考え方というのは、基本原則を堅持しながら、地方公営企業の経営の健全化を促進し、その経営基盤を強化するため、毎年度地方財政計画において公営企業繰出金を計上することとしていますと、総務省はそういうふうにしていますよということが、まず最初に述べられています。そして、地方においては、実態に即しながら運営をしてくださいと。一般会計がこの基本的な考え方に沿って、公営企業の企業会計に繰り出しを行ったときは、その一部について地方交付税等において考慮するものである。つまり、交付税で手だてをしてあげますよ、その手だてをするのは、この繰出基準に基づいたもののみ手だてをしてあげますよ。外れるものは交付税には算入しませんよというふうに、私はこの前文を読むんですけども、その理解は間違いですか。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 間違いではないと思いますけれども、施設改良であったり、これからの計画に沿って交付金をお願いしたりしとる中で、間違いではないんですけど、繰出基準以上にそういったことをしますとも、恐らくやいろんなところでそれ以上の、どうか、本来いただけるものがいただけなくなる蓋然性もあると、間違いではないと思います、法令上の解釈として。

○議長（小林 俊之君） 2番、谷口功君。

○議員（2番 谷口 功君） それで、先ほど総務課長お答えいただいた公営企業法の施行令のほうに、例えば上水道で消火栓等に要する経費、公共施設における無償給水に要する経費、これしか交付税の手当てはありませんよというふうにしたその次に、上水道の出資に要する経費というのが書かれています。これは、趣旨として、上水道事業の経営基盤の強化及び資本費負担の軽減を図るための出資に要する経費であるとして、繰出基準が書かれているわけです。対象となる経費は、次に掲げる額の合計額とする。国庫補助（生活基盤施設耐震化等交付金を財源とした都道府県補助を含む。）の対象となった水道水源施設及び水道広域化施設に係る建設改良費の3分の1というふうに、対

象事業がずっと書かれています。この国庫補助の基準に入らない、例えば耐震化事業、うちがやるような事業ですね、うちが計画をしている事業、そういうものが一般財源からの繰り出しができないということではないと、私は理解するんです。できるけど国庫補助はないよ。町長はペナルティーを受ける蓋然性があるというふうにおっしゃるわけですが、それなら、やっぱり総務省なり県なり、こういうルールがあるからだめだよという指導があるべきではないんですか。そうでない以上は、本来、先ほど公営企業法の第3条で説明していただいたように、単に企業性の発揮というだけではなく、社会保障の一環ですよという事業をやるに当たって、企業会計だからといって、地方自治体の判断でやることに総務大臣が口出しできるのかという議論は、私は一番肝心な議論だというふうに思っているんですが、いかがですか。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 私の理解不足かもしれませんが、水というのは御指摘のように、ガスや電車やそういう、例えば病院であったり、ある特定の人に対する給付ではなくって、サービスではなくって、水っていうのはほとんどの家庭に供給されて、そういう意味ではやや違うぞと。そういう中で、今言われた条文について、水の特性からもっと意見が聞かされるべきだというような質問だと思いますけれども、私も深読みはしておりませんので十分にわかりませんが、質問の意図されるところはわかるような気がします。

総務課長ええか。

○議長（小林 俊之君） 西村総務課長。

○総務課長（西村 大介君） 繰出基準の中に、今おっしゃられたような水道の出資に関する経費、そのほかもろもろと記載をされておりますけども、現時点でこれを見る範囲では、この基準の中には当てはまらないという考え方でございます。議員がおっしゃるのは、これに類似したような形で、ルール外での繰り出しもあり得るではないかという意味ですね、はい。ですけれども、あくまでも、その基準内であれば交付税の補填が幾らかあるというようなことも、もちろんありますけれども、そして、基準外であれば単費となるというような考え方で、メリット・デメリットみたいな形はありますけども、基本はやはり経営原則、地方公営企業法なり地方財政法で定めている、こういった料金収入をいただいてサービスを提供していく企業会計ということになりますと、基本は、やはり一定の基準を守っての独立採算ということが基本になろうかと思っております。今後、そういう繰り出しの基準の内容についての検討はさせていただきたいと思っておりますけど、現時点では基準外というふうに考えておりますので、その部分での繰り出しは考えていないとここでございます。

○議長（小林 俊之君） 2番、谷口功君。

○議員（2番 谷口 功君） この繰出基準そのものを前文読んでみると、大規模事業については国が繰り出しますよという、財源補填をしますよということが書かれています。

しかし、耐震化にしろ、水質対策、クリプトスポリジウムだとか、トリハロメタンだとか、こういうものの対策っていうのは、大都市であろうが、中小の自治体であろうが、どこも必要なわけですよ、絶対必要な事業であるわけです。きょう、繰り返し説明されているように、人口が急激に減少して、本来入るべき料金収入が大幅に落ち込むと、そういう自治体が、では、この対応できないじゃないか。大きい事業だったら国は財源手だてをするけれど、小さな事業は財源手だてしません、こんな不公平な制度ないじゃないかというふうに、私は地方自治体の首長の皆さん挙げて、総務省総務大臣と談判してもらいたい。しかし、今々、私たちはもうその事業に着手しなければならないというところに迫られているわけですから、それなら独自に決断をして、それに対するこういうペナルティーがあるよというんなら、そのペナルティー示しなさい。あるいは、そのペナルティーの根拠を示しなさいということまでやっぱり踏み込まなければ、本当に住民の皆さんに納得していただける料金改定になっていかないのではないか。

委員会でも私申し上げましたが、料金改定や合併に伴う料金統一、こういう事業を他の自治体では10年かけてやったとか、住民と説明会を繰り返し開いて、交流をしながら統一化や料金改定を進めていったというふうな事例をたくさん見ることができました。ですから、本当に行政も最大限の努力をして、ここまでは努力をして何とか解消するけれど、ここまでは負担をしてもらいたいと、こういう議論を進めていただきたいというふうに思うわけです。ぜひ、引き続きの努力を求めてで、一般質問を終わらせていただきます。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 何とか住民の皆さんに御理解をいただくべく努力が足りんということでございます。足りない分を今後一つの課題として、どういう対応があるのか検討しながら、努力してまいりたいというふうに思います。

○議長（小林 俊之君） これをもって、谷口功君の質問を終わります。

暫時休憩をいたします。次は2時25分から。

午後2時10分休憩

午後2時25分再開

○議長（小林 俊之君） 休憩を閉じ、再開をいたします。

では、次に、10番、西村銀三君の質問を許可いたします。

10番、西村銀三君。

○議員（10番 西村 銀三君） 最後の新年度の予算を締めくくる質問をいたします。

まず、合併12年、新温泉町、この名前についてお尋ねをしたいと思います。質問は、町名にふさわしい町をつくらうということです。新温泉、12年たって、町民の間にはいろんな意見があります。町長は新温泉という町名、現在、どのように感じていますか。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。



○町長（岡本 英樹君） もう感じ方の質問だと思いますけれども、いつも会合に出ますと、新温泉町長岡本って言われますので、別にそれが普通だと。あれ、何だとかそういうことはございませんで、質問に答えてるかどうかわかりませんが、何の抵抗もなしに、何の感懐もなしに、改めて考えたことがないのが今の状況でございます。

○議長（小林 俊之君） 10番、西村銀三君。

○議員（10番 西村 銀三君） 20年たっても新温泉でいいんでしょうか。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 新ということを言われとると思いますけど、20年たとうが30年たとうが、いいんじゃないかなというふうに思いますけど。

○議長（小林 俊之君） 10番、西村銀三君。

○議員（10番 西村 銀三君） 実は、町長が就任して2年目、町名検討委員会の委員長をさせていただきました。結論は町名を変えようと、再検討しようと、こういう委員会結論を出して、町長に提出したわけですが、町長は、何ていうか、全く無視されて、今のままでいくんだと、こう言われました。我々、本当に長い間かけて検討したわけですが、検討にならなかったと、何のための時間だったかわからん、約1年間でした。いろんな審議会、町長は尊重されている中、私が委員長を務めた検討委員会だけは100%無視されたということで、非常に怒り心頭で、当時はもう夜も眠れなかったというのが実態です。ぜひ、この町名については、我が町の顔です。常に、私は合併大反対でしたから、もとに戻ろうという意図があって検討委員会の委員長も務めておりました。もとに戻るのが本当の僕の真意です。その気持ちは今もあります。そういう視点で、一方で合併したらしゃあないがなど、この新温泉でもっといい町をつくりたいと、こういう気持ちもありまして、きょうはそういう視点でお尋ねをしたいというぐあいに思います。

新温泉というだけあって、温泉はたくさん出ているというぐあいに思っていますし、温泉施設もメインの薬師湯を中心に、リフレッシュ、ゆーらく館、それから、ユートピア、たくさん温泉施設もあります。この温泉を使わない手はないと、町名にふさわしい町を温泉でもう一度原点に立ち返って、活性化につなげていきたい、そんな思いであります。しかし、温泉には出る温泉の量に限りがあるというぐあいに思っております。そこで、平成5年、鳥大の吉谷教授が、湯村温泉の湯地内におけるお湯の湧出量を調査をしました。それによりますと、年間、大体98万トンのお湯が湧いていますということで、そのうち18万トンが湯区内の配湯ですね、各家庭に配湯されていると。某旅館などを、旅館が25万トン、それからリフレッシュが12万トン、それから当時の薬師湯が5万トン、そういうことで半分近くが川に流れているなど、そういう試算をされております。この湯をどう使うか、一番ポイントはそこにあると思います。

一方で、浜坂温泉では、ユートピアの近くで湯が湧いております。この湯の量、これについてはどのぐらい出ているのか聞いたことはありません。町のほうでわかるんでしょうか、年間の湧出量。もしわかれば教えてほしいと思います。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 西村議員には、本当に町名検討委員会、大変な御苦勞をされて、本当に住民の皆さんの御意見をしっかりと聞いていただきました。本当に最後の判断する上で感謝しております。結果論としましては逆の結論を出したわけでございますけれども、あの取り組みがなかったら、また違った結論にもなったかというふうに改めて感じました。本当に感謝を申し上げます。

浜坂の湯の湧出量なんですけど、これはくみ上げておりますので、湯村もそういう旅館があるわけですが、湯村のトータルというようなことではなしに、うちは全てくみ上げということで、それは配湯事業で使わせていただいとるということでございますので、量自体は把握いたしておりますので、担当課長のほうで答弁をさせます。

○議長（小林 俊之君） 松岡上下水道課長。

○上下水道課長（松岡 清和君） 浜坂温泉の源泉の湯量についてですが、毎分という形でお答えをさせていただきたいと思っております。ユートピアの下にある3号源泉、これが基本になっております。3号源泉につきましては、毎分400リッターをくみ上げて、貯湯槽のほうに送っております。夜間については、使用湯量が多くなるもんですから、旧議会跡地の2号源泉から湯を増量しまして、600リッター程度増量いたしまして運営をしてるとというのが現状でございます。以上でございます。

○議長（小林 俊之君） 10番、西村銀三君。

○議員（10番 西村 銀三君） これ年間にしたら、課長、何ぼになりますか、ちょっと質問しとる間に計算していただけますか。

実は、タイトルにも書いてあるんですけど、お湯の、温泉の利用方法ってたくさんあると思います。まず、健康にいい、これは風呂に入りたいという日本人が圧倒的に温泉めぐりをする理由で、お風呂に入りたいという、本当に健康志向というか、これが一番だと思います。それによって、観光に結びつけたり、いろんな地域の振興、活性化につながっているというのが一番です。ぜひ、健康という視点で温泉をもう一度見直すべきだと思います。

例えば、実は新温泉にある主な5つの入浴場の利用実態を調べてみました。一番多いのは薬師湯です。27年度のデータでは11万3,000人の利用があります。そのうち町外が4万5,800人、町内が6万6,000となっております。6割が町内、4割が町外というのが実態です。それから、次に多いのがリフレッシュです。リフレッシュは年間7万2,000人の利用がありました。しかし、リフレッシュについては、町内、町外の区分けがデータでは出されておられません。実態がよくわかりません。それから、3番目が七釜ゆーらく館であります。これが6万5,000人、そのうち何と、これは分け方が区内と区外という分け方になっているんですけど、町外とはなっていません。区外が5万9,000、区内が5,700となっております。何と9割が区外。前を通ると鳥取ナンバーとか、和歌山ナンバーとか、非常に町外の車の番号を目にします。ですから、実

態としては、やはり区外というのは町外ではないかというぐあいに思っております、ほとんど町外だと。何と9割近くが、七釜ゆーらく館は町外のお客様に利用していただいているというのが実態ではないでしょうか。それから、次に多いのはユートピア、これが4万8000人です。これは全く町内、町外の区分けがありません。実態がよく見えないうのがユートピアの現状です。それから、最後の浜坂レクリエーションセンター、これは年間で4,200人利用がありました。そのうち町外は1,692人、町内が2,546人となっております。ここは何と、ちゃんと町外と町内の区分けがなされておりました。ということで、データをとる場合、ユートピア、これはやっぱり町の顔としての温泉施設、ぜひデータを町内、町外、きっちりと分けてとってほしいなと思っております。

ということで、施設によって、七釜のゆーらく館は非常に町外のお客様に利用していただいて、その利用価値が非常に観光に結びついているのではないかと思います。それから、あとは薬師湯も4割が町外ということで、湯村温泉という立地を生かした、そういう入浴施設になってるといふぐあいに感じられます。あと、リフレッシュが実態がよくわからないということで、副町長が専務ですから、ぜひこの辺を研究していただいて、もう少し詳しいデータ収集をやってほしいというぐあいに思っております。リフレッシュは、かつては湯区と同じぐらい入浴の利用のお客さんがあったんですけど、今は4万人も差がついてしまって、薬師湯とほぼ同じ利用が、最近是非常に低迷しているというのがリフレッシュの実態です。こういう中で、七釜ゆーらく館をぜひ研究していただいて、もっとこの温泉で健康づくり、温泉で町を活性化する、こういった研究が必要だといふぐあいに思いますが、町長、今のデータを聞いて感想があれば一言お願いします。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） それぞれの館の利用の形といいますか、やや違う部分がございます、町外、町内、区内という形でしっかりと分けしながら、その利用実態を把握するというのが非常に困難な施設もございます。そういう中でデータでございます、特にゆーらく館あたりは、御指摘のように本当に県外のナンバーの車がたくさんとまっております。姫路ナンバーも恐らく、ここでいう区外になつとると思います。地元っていいましたら七釜区だけです、その料金とほかの料金が別建てである関係で、そういうことにならざるを得んわけですけれども、その中でゆーらく館に来る町内のお客様も結構おられると思いますけれども、七釜区、それから町内、それから町外のお客様と、ここでいう5万9,000人っていうのは区外でございます。ただ、御指摘のように、大変本当にたくさんの方々が来られております。あそこの泉質が非常に好まれてる部分もございますし、施設のサービスの提供のありようといいますか、そんなことも人気の一つだといふふうな認識でございますし、あれを本当に堅実な運営をやっておられます。そんなところも本当に見習うべきかなというような思いを持っておるところでございます。

○議長（小林 俊之君） 松岡上下水道課長。

○上下水道課長（松岡 清和君） 先ほどの浜坂温泉の源泉湯量の関係についてお答えをさせていただきます。主たる3号源泉、毎分400リッターということで、先ほど御説明をさせていただきました。365日で計算をいたしますと、約21万トンということになります。以上でございます。

○議長（小林 俊之君） 10番、西村銀三君。

○議員（10番 西村 銀三君） 温泉を利用しようと思ったら、温泉をタンクにためるということで各施設に配湯が行きます。ぜひ、この温泉をタンクにためるということをまず考えると。利用方法は後にするにしても、利用方法は無限にあるんですけど、まずためるということを検討してはどうでしょう。特に浜坂の場合は塩分があります。ためるだけでは塩分がいろんな面で、いい面もあるんですけど悪い面もあります。ですから、そのための高温度の温泉の中に水を通して、水を温泉に変えるというふうな、そういうことをぜひ、まず温泉をつくるということを検討してほしいと思います。無尽蔵につくれば、農業からありとあらゆることに使えます。まず原点は湯をつくる。塩の入っていない湯をつくる、塩の入ったものはそれなりの利用方法を検討する。ぜひ、まず温泉をとにかくつくるんだということを大目標に掲げてほしいと思います。そういう意味で、上下水道課長の使命は重いということを考えてほしいと思います。午前中も水道値上げ、下水の値上げ、いろんな話があったんですけど、もっと大切な温泉を、我が町は活用すべきだという視点で、毎日の細かい仕事にとらわれない、一步先を見た温泉で、次の一步を手を打ってほしいというぐあいに、課長にお願いしたいと思います。

先ほど、町長、各施設の利用実態を言ったんですけど、風呂に入って利用されるお客様が大体25万人、そして町外のお客様が、データのわからないところもあるんですけど、半分として15万人近くは町外から来ていると。これは非常にすばらしいことだと。これをぜひ倍に伸ばすということを考えてほしいと思います。一つはゆーらく館がなぜふえるのか、多いのか。薬師湯が町外は4万5,000人、ゆーらく館は区外という表示なんですけど5万9,000人、湯村温泉の薬師湯より七釜のゆーらく館のほうが町外利用者が多いと。これはもうすばらしい、この七釜温泉の現状ではないかと、私は高く評価をしておりますけど、この点について、ゆーらく館のあり方、町長、どう思われますか。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 先ほど申し上げましたように、5万9,000が全て町外ということではないと思っておりますけれども、確かに御指摘のように、町外の方々、たくさん見えられております。ナンバーを見れば一遍に、御指摘のようにわかるわけでありまして、多分それは、特に居組道路ができてから非常に鳥取ナンバーがふえたように思っております。そういう一つのきっかけの中で、トンネルができますと、本当に距離感っていいですか、そういうものがなくなるのが本当に、道路っていうのはそういう意味では非常に、何というか、革命的だなというようなことを思った記憶があります。そ

ういう道路環境の変化によるところの、気軽に行けるようになったということが、一つ大きな理由ではないかというふうに思っております。

ゆーらく館を見習ってということでもあります。それぞれの施設について、それぞれの特徴があるわけでありまして、誘客については御指摘のように、それぞれを学んで一層の努力をしてほしいなというふうに思っておるところでございますし、それから、もう一つのほうについては、課長が答弁しますけど、課長もちょっと困るんじゃないかなと思いますけど、わかるか。タンクにためて、それから水を入れるっていうの、ちょっとよくわからなかったんですが、確かに浜坂温泉は御指摘のように塩分が入るとるわけで、ただこれも白浜であったり、城崎であったり、あるいは皆生であったり、それぞれの特徴としてその効能を大事にしていくことも大切ではないかというふうに思っております。

○議長（小林 俊之君） 10番、西村銀三君。

○議員（10番 西村 銀三君） 浜坂温泉配湯は、当初850ぐらい配湯してましたが、今はもうかなり減ってきております。温泉配湯というのは、住宅政策の大きな目玉、温泉つき住宅という、そういう売り出しができるというぐあいに思います。高規格道路もどんどん完成しておりますし、ぜひ我が町に住んでいただく、人口をふやしていただく、そういうその活気をつくっていくためにも、この温泉を住宅政策にもっともっとこう活用してはどうかと思います。温泉配湯の権利金ですか、80万とか要るとかということ聞いておるんですけど、そういった政策も見直していただいて、ぜひ配湯で住宅をふやしていくという、鳥取のほうからもどんどん新温泉に住所を持っていただく、そういう政策を実現できると、そういう時代になってきたというぐあいに思うんですけど、ぜひできることをやっていただきたいと思います。町長、どうですか。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 浜坂温泉につきましては、12月議会のほうで60万円を40に下げて、なおかつ、そういう未加入の方々、これは配湯でするので配湯できない区域もあるわけですが、配湯できる区域で加入していない方々に加入を呼びかけるということで、担当課のほうも、皆さん方をお願いして議決されたところでありまして、今後、そういう面での努力ということを果たしていくつもりでございますので、今後とも御指導のほうをお願い申し上げたいというふうに思っております。80っていうのは、たしか財産区ではないかというふうに思っております。

○議長（小林 俊之君） 10番、西村銀三君。

○議員（10番 西村 銀三君） ぜひ大胆な住宅政策の一環として温泉のあり方、規制緩和やいろんな優遇策、税制策をつくっていただいて、1軒でも2軒でも他町から新温泉に住宅をつくっていただく、住んでいただく、そういう政策を温泉で考えてほしいというぐあいに思います。

それから、この温泉ですけど、関東のほうではワニの養殖に使っているというところがあります。いろいろ我が町、漁業、今、とる漁業なんですけど、最近では養殖であると

か、つくる漁業に変わってきております。ぜひ漁業のあり方を変えていく、そういう点においてもこの温泉は非常に有望だというぐあいに思います。漁業者はどんどん減っていく中で、新たな漁業のあり方を温泉で見出すと、そういうことを検討してはどうかと。もちろん我が町の力だけではできないですから、県や国のいろんな知恵をおかりしてやっていくということが必要になるわけですが、町長、どうですか。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 栽培漁業につきましては、特に私どもの町におきましては、アワビであったり、それからキジハタ、タイ、ヒラメ、栽培漁業というよりも放流事業をやっておるところでございますけれども、隣の県に行きますといよいよ、優良な海水の井戸を掘りまして、サバの養殖をするようなことがいよいよ現実化しておるようであります。栽培漁業ということは今後の我が町にとっても非常に必要なことだという認識でおるところでございますが、それに、いわゆる温泉が使えるのかどうかということは、ちょっとやや疑問な点もございますけれども、一般論として我が町にとって栽培漁業、優良な魚種であったり、海産の優良なものを栽培していくということは、本当に重要な課題だという認識でございます。浜の活性化プランの中にも1項目ぐらいしか上げておりませんが、何とかならんかというふうに、行政サイドですけれども、思っているのが正直な心境でございます。

○議長（小林 俊之君） 10番、西村銀三君。

○議員（10番 西村 銀三君） やる気があれば何でもできるというぐあいに思いますので、ぜひ研究してほしいと思います。

それから湯の、さっき課長が21万トンということなんですけど、これはどんどんどんどんためて利用するという、そういうことができると思うんです、タンクさえつくればためれますから。ぜひ配湯エリアを広げて、もっともっと高度な利用方法、高度なっていうか広範囲な利用方法を考えてほしいと思います。ぜひ現状の一步先を湯で、温泉で変えていくという視点が必要だというぐあいに思いますので、改めて研究してほしいということをお願いをします。

それから、漁業のほかに、温泉は農業にも幅広く利用できます。農林課長、ぜひ農業振興のかなめとして、温泉を研究してほしいというぐあいに思います。産業が本当に少なくなり、働く場がどんどんこう減っている中で、皆さん、農業に精を出すという、自給自足のような生活するところもあるわけですが、そういったところがふえております。ぜひ農業に温泉を使うということを研究してほしいと思うんですが、どうなんでしょう。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 農業も漁業も温泉を利用してということでございます。先ほどワニの話が出たんですけれども、私は栽培漁業の話をとちょっとさせてもらったんですが、同じ爬虫類で、内水面の関係ですけれども、例えばスッポンであるとか、ドジョウであ

るとか、そんなことに温泉の熱を利用して取り組めることは、ひょっとしたら栽培漁業よりも易しいかもしれません。これは若干の、つい思いつきですけれども、そんなことは可能であるように思っておりますし、採算というようなことになると、どこでどうなのかということとはわかりませんが、可能性としてはそういうことも考えられる。

それに比べれば、農業で使用するということになると、かなり難しいんじゃないかなという思いを持っております。冬期間の単なる加温というだけでしたら、温泉は有効なエネルギーであることは事実でございますけれども、我々の地方は非常に日照がございませんので、冬期に温泉を利用して加温のエネルギーとして使いながら、作物というものを栽培するというのは、非常に採算ということ、それから日照不足ということを考えますと、有効な作物というのが非常に、ものすごく限定されるんじゃないかなという思いを持っております。農林課長で、部内でそういった考え方について整理させながら検討はさせていただきますけれども、恐らく農産物っていうのは難しいというような思いを持っております。それから泉源の近くで、なぜ難しいかということ、かなり規模を持たなければなりませんので、いわゆるほ場なりというようなものがハウスを連担して建てていくことが可能かどうか、条件が非常に狭まってくる、そんな、何でもかんでもきんできん言っとったらいけんのですけれども、そんな気がいたしております。

○議長（小林 俊之君） 10番、西村銀三君。

○議員（10番 西村 銀三君） 町の資産である温泉をどう生かすかが、この我が新温泉の次なる発展の鍵を握ってるということを、町長、ぜひ念頭に置いていただきたいというぐあいに思います。

金かけずに、失敗もせずに、元気になる方法が、実は今のまんまでありまして、これ認知症対策としてお湯を利用する、温泉施設を利用する。非常に国全体でも認知症に対する対応、今後どうするかというふうな話がどんどん出てきております。我が町でも高齢者対策の一環として認知症サポーター、こういう制度も生まれて、どんどんこういう認知に対するケアをやっていきたいということで、町を挙げて今、推進しているわけですけど、ぜひ温泉を、入浴場を無料デーをつくっていただいて、認知症対策に最もいいおしゃべりの場、会話の場、これをぜひ推進していくべきだと。今、いきいき百歳体操を推進してますけど、お年寄りが一番おもしろいのは、人の悪口言って、で時間を過ごすというのが一番楽しいんです。役場職員の悪口言う、町長の悪口言う、こうすると脳が活性化するわけです、非常におもしろくて、楽しくて。そういう時間を風呂でつくってあげると、認知症もそれによって先送りをされるか、認知症も減っていくということで、ぜひ風呂を無料デーの日をつくってほしいと、つくるべきだと。町長もそのうち認知症になるかもわかりませんから、ぜひ我が町、38%が65歳以上、こういう実態があります。ぜひ会話の場を風呂につくってほしい。そして、そこでしゅうとめの悪口言ったり、嫁のいろんな1日の出来事言ったり、議会の悪口言ったり、そういうことが町の活性化、ひいては認知症対策にもなるというぐあいに思うんですけど、町長、無料デ

ーをつくりませんか、ふやしませんか。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 全施設を無料にするということはちょっと無理かなと思うんですけど、とりあえずユートピアだったらできるかなというような気もあります。ただ、条例上どないなっとるかちょっとわかりませんが、検討させていただきたいというふうに思います。今、場外から高齢者福祉施設じゃないかという声も上がりました。まことにそのとおりでありまして、施設の趣旨を十分に検討しながら、実現できるかどうか、また改めて御報告させていただきます。

○議長（小林 俊之君） 10番、西村銀三君。

○議員（10番 西村 銀三君） それでですね、ぜひ無料デーというのを、町長の悪口を言う日とか、そういうぐあいにしたら、町が実は活性化するんです。それを町長は全部受けとめて、聞いてあげて、できることはやっていくと。まさにまちづくりの、無料デーをおしゃべりの場にして、高齢者の脳の活性化につなげていって、高齢者の生きた知恵をかりる、そういう無料デー、町長悪口デーという命名にして、ぜひ実施をしてほしい。そうすれば町は生き生きします。不平不満が出てきますから、言ったほうも楽になりますね、すごく、しゃべったら、悪口言ったら、聞いてくれんでも。すごく不満が解消されるんです。女房に当たることも減ると、家も円満にいくと。ぜひそういう視点で、風呂のあり方をみんなの活性化の場として、おしゃべりの場として、そういうまちづくりの一つの拠点として、無料開放デー、ぜひ実施をお願いします。

あとは、この開放を町外、観光にも利用してほしいと。観光客、一般のお客様にもぜひ広めていって、新温泉町はおもしろい町だと、すばらしいという、そういう広告宣伝。あそこは温泉を使っているんなことがあるなという、そういう元気な町ということを訴えていってほしいというぐあいに思います。これは大きな観光資源の一つだというぐあいに思っております。ぜひ物を売るばかりじゃなしに、おしゃべりを売る、笑いを売る、そういうお湯の利用方法を上手に活用したまちづくりにつなげていく、そういう発想は必要だというぐあいに思います。本気でやれば、ぜひお客さん、町民の方もついてきていただけると。逆に、町民にリードされると、こういう時代が来るというぐあいに思います。

それから、我が町は省エネ立地を目指して、ソーラー発電であるとか、いろいろと補助金を出しております。この温泉を、やはりもう少し省エネという視点で捉まえる必要があるように思うんですけど。僕は湯村ですから、毎晩湯村温泉の風呂に入って、本当に気持ちよく睡眠ができるわけですけど、ぜひ電気代も節約になりますし、この恩恵をできるだけたくさんの方に、湯の恩恵を省エネという視点で普及させるべきだと思うんですけど、町長のお考えがあればお願いしたいと思います。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） きの中の一般質問でも谷田議員のほうから、そういった趣旨の



御質問があったように思っております。もちろん、温泉というのは本当に大事な観光資源であるとともに、町の本当に中心的な資源でもあり、なおかつ浜坂地域では配湯能力が850ぐらいあり、なおかつ湯財産区では500世帯に配湯されておるといような、これほどまでにたくさんの町民の方々が温泉の恩恵に浴していると、まさに浴しているわけであって、それはとりもなおさず、エネルギー的に見ると、やはり一番環境に優しいエネルギーを使っているということで、これらは本当に先輩達の努力のたまものだというふうに思っております。御指摘のようなエコも、環境という面では、本当に大切な資源であり、したがって、先ほど来出ております住宅政策の中にも、そういったものを、配湯可能地域にはリフォームであったり、そういう場合には加入をお願いして、さらに広げていく努力ということを、今後とも続けてまいりたいというふうに思っております。

○議長（小林 俊之君） 10番、西村銀三君。

○議員（10番 西村 銀三君） ぜひ省エネという観点で、新たなまちづくりの視点を切り開いてほしいなど。太陽ソーラー発電も悪くはないんですけど、買い取り価格がもうどんどん下がって行って、今ではもう全く赤字です、初期費用も取れないと。10年払っても取れない、20年払って傷むところに、やっとうこうペイできると。当初の買い取りがもうどんどんどんどん下がってしまって、それから冬、ことしみたいに雪がたくさん積りましたから、設備にもよるんですけど、本当に発電量がゼロに近いという月もあります。そうすると、ソーラーも春から秋口までの本当に短期間に終わると、年中というわけにはいかないと思います。ぜひ温泉の省エネ活用を推進してほしいと思います。

それから、あと、病院に隣接して健康施設をという提案ですけど、浜坂病院はことしも4億5,000万ですか、29年度、そういう話が、予定があるようですけど、3年前も3億ですか、投入してます。毎年1億から1億5,000万投入しているという中で、非常に後ろ向きの投入なんですね。ぜひ病院に隣接して温泉のリハビリセンターであるとか、健康施設、それからプール、それから体育館であるとか、庁舎も含めて、あそこにまとめると、健康ランドにする、健康長生きランド。そうすると、実は浜坂病院が生き返ってきます。今のままでは、本当に累積赤字がふえるばかりで、利用は一方で減っていくという、非常に町民感情としても、働いている方から見ても、本当に気持ちが沈んでいくという現状が続いております。それを一気にクリアしたい。ぜひ浜坂病院周辺に健康リハビリセンター、トータルにそういう施設を検討してはどうかと思いますが、町長、どうでしょう。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 病院の運営ということにつきましては、本当に議員の皆さんにも大変な御心配をかけておるところであります。あそこの二日市の湯といいますのは、今病院の浴槽であったり、それから福祉センターであったり、それから特養の浜坂の里であったり、多分湧出量がそれが限度ではないかなというふうに思っております。病院

に併設してそういったセンターを、あるいはプールを設置するのは、非常に難しいんじゃないかなというふうに思っております。どれぐらい湧出しておるのか、担当課長のほうで答弁をさせます。ただ、そういう発想といいますか、今の利用状態を余裕があるなら、もう少し病院の経営上の何かの利点につけ加えるべきだという御提案、率直に受けとめさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（小林 俊之君） 松岡上下水道課長。

○上下水道課長（松岡 清和君） 二日市温泉の源泉の湯量でございますけれども、現状、また毎分という形で申し上げますけれども、毎分190リッターくみ上げておりまして、先ほど町長が申しあげました4施設に配湯をいたしております。ピーク時には毎分160リッターが出ておりますので、現状では毎分30リッターが余裕かなというふうに思っております。先ほどもありましたとおり、貯湯するというような考えであるとか、最終的には源泉の湯量調査を行いながら、そういった計画はどうかというような検討を進めていくべきなのかなというふうには考えております。以上でございます。

○議長（小林 俊之君） 10番、西村銀三君。

○議員（10番 西村 銀三君） ぜひ研究してほしいですし、僕、浜坂のユートピアの横で吸い上げている年間21万トン、これを利用してやっていったらいいと。なかったらボイラーでたいたらいいと、簡単なことです。ぜひそういう視点で、水道も二日市の山の上から各家庭におろしてるわけですから、湯も一緒です。別に難しいことは何にもない。要は、湯をためる、そして使う、これでいけると。ぜひ温水プール、それから体育館、卓球場、ウエイトリフティング場、アスレチック場、リハビリセンター、これを浜坂病院周辺に、最後はこの庁舎も持ってくと、ぜひそういう計画をしてほしい。ここも老朽化してますから、使い勝手が悪いですし、駐車場は駐車違反が多いですし。ぜひ、そういう視点で考えておるんです。

最後は駅ですね。駅を、プラットホームを浜坂病院の前につくる。そして、京都から松江までのお客さんはここで全部リハビリしてもらい、病院も使っていただくと。ここでおりていただくと、新二日市駅。山陰線のお客さんは、全部この二日市でおりて健康になっていって、風呂に入って帰っていただくと、これをやっていくべきだと。そうすれば、駅は2両ぐらいとめれたらいいですから、土建業者につくっていただくと。JRには頼まない。JRは利用してもいいよと、そういう位置づけで、つくってくれなんていう時代じゃないですから、もう自分でつくると。利用したけりゃ、利用賃出せと、このぐらいたつもりで、最後は駅をつくる、山陰線の客は全部ここでおろす、そのぐらいたつもりで取り組んだら、町は一気に元気になると思います。ぜひ町長、考えてほしいと思いますが、どうでしょう。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 浜坂温泉ですと引張っていけばええってことですけど、配湯管ってというのは莫大な費用が要るものでございましてですね。

○議員（10番 西村 銀三君） いや、メーター5万円から。

○町長（岡本 英樹君） 7万円だと思います。そんなことで非常に現実的でないような気がします。今ある泉源の中で可能なことは、病院経営にとって利点のあるようなことは御提言としてしっかりと受けとめて、そういう対応を検討したいと思いますけれども、そういうことでお許しをいただきたいというふうに思います。

○議長（小林 俊之君） 10番、西村銀三君。

○議員（10番 西村 銀三君） 大事なのは、やはり住んでいる住民が本当にここに住んで楽しいなど、よかったなと思える町ですから、ぜひそういう点では、住民の皆さんに新たな希望を、ここに生きる意味を訴えていくということを、この温泉でもって住民に大いに活用していただくことを、行政が推進してやると。そういう希望をみんなに持っていただく、そんな位置づけでぜひ取り組んでいただけたらありがたいと思いますので、ぜひ課長、全課長さん、在任中に少しでも糸口を見つけてほしいと思います。ぜひ改めてお願いをしておきます。以上です。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 本当に御提言は趣旨はよくわかりますし、町の本当に大事な資源でございます。広く住民の皆さんが享受できるように努めてまいりたいと思いますので、今後とも格段の御指導を賜りたいというふうに思っております。

○議長（小林 俊之君） これをもって、西村銀三君の質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

暫時休憩をいたします。じゃあ、40分まで休憩いたします。

午後3時26分休憩

午後3時40分再開

○議長（小林 俊之君） 再開いたします。

○議長（小林 俊之君） ただいま休憩中に御協議をいたしましたとおり、専決第1号、平成28年度新温泉町一般会計補正予算（第4号）、専決第2号、平成28年度新温泉町一般会計補正予算（第5号）及び平成28年度新温泉町一般会計補正予算（第6号）並びに各特別会計・公営企業会計6会計の補正予算につきましては、休憩のままで各会計の内容説明を受けることにします。

暫時休憩いたします。

午後3時41分休憩

午後4時51分再開

○議長（小林 俊之君） 再開いたします。

○議長（小林 俊之君） お諮りいたします。本日の会議はこの辺で延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 俊之君） 御異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

次は、3月14日火曜日午前9時より会議を開きますので、議会議事堂にお集まりください。長時間お疲れさまでした。

午後4時52分延会

---